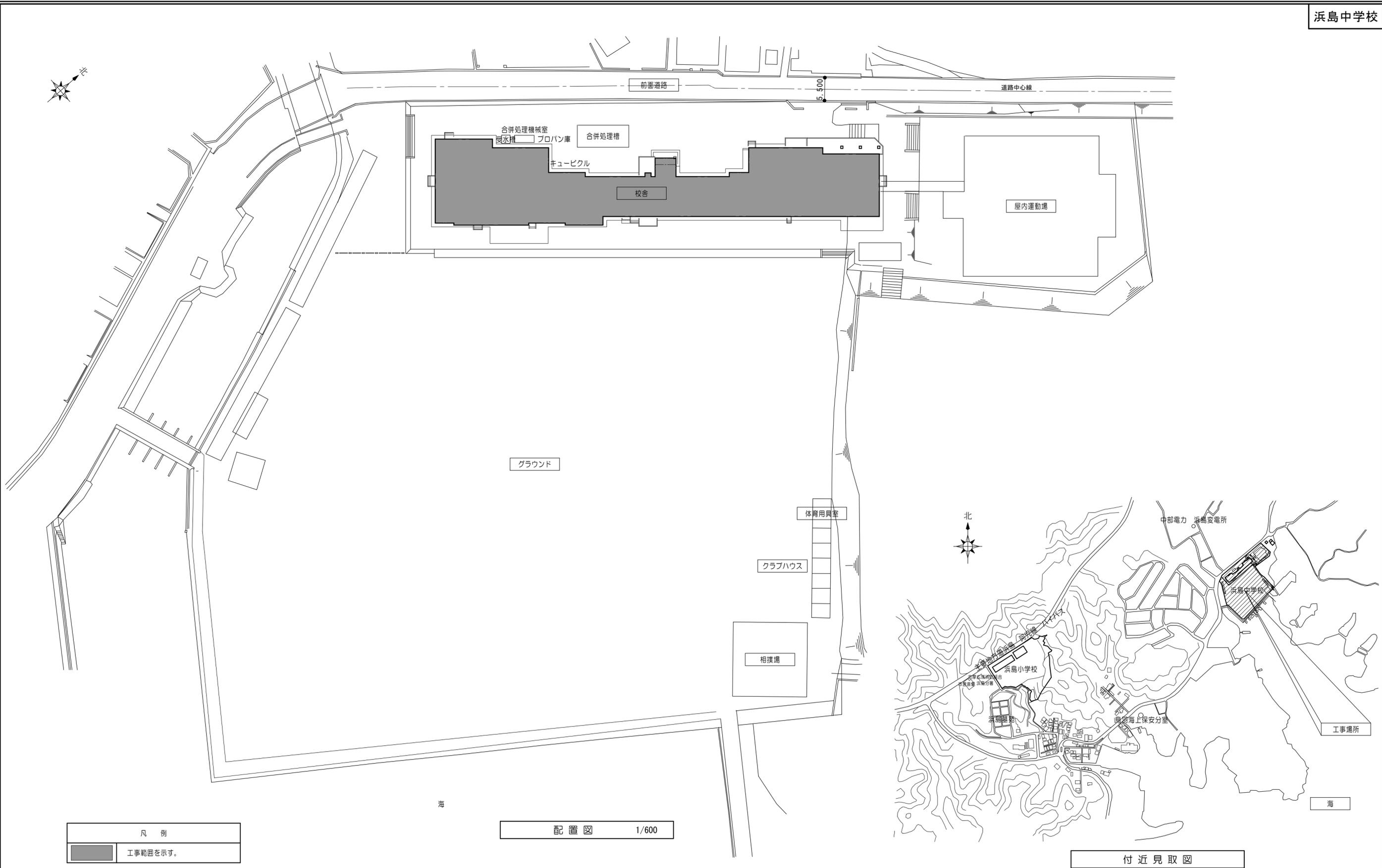


平成30年度（繰越事業）志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事

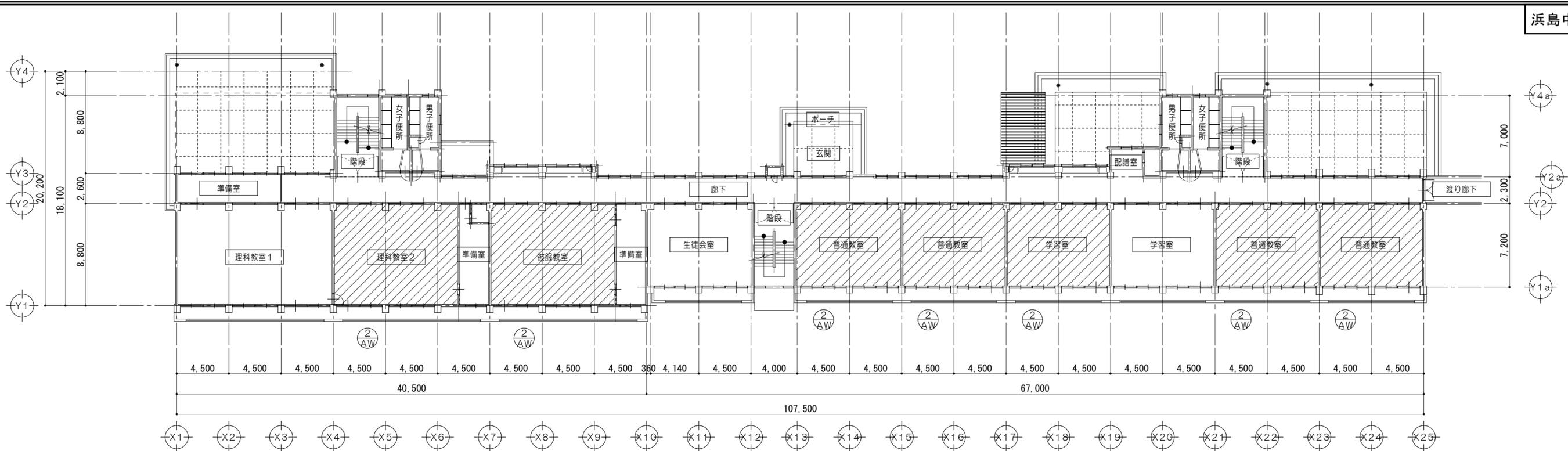
図面目録								
図面番号	工事範囲	図面内容	図面番号	工事範囲	図面内容	図面番号	工事範囲	図面内容
A-01	建築工事図	特記仕様書	M01	機械設備工事図	特記仕様書1（機械設備の部）	E01	電気設備工事図	電気設備特記仕様書
A-02	〃	配管図・付近見取図	M02	〃	空調設備 機器表	E02	〃	電気設備配管図
A-03	〃	1階・2階平面図	M03	〃	空調設備 1階平面図№.1	E03	〃	キュービクル結線図（既設・新設）
A-04	〃	3階平面図	M04	〃	空調設備 1階平面図№.2	E04	〃	空調電源設備 1階・2階平面図
A-05	〃	炬針図	M05	〃	空調設備 2階平面図№.1	E05	〃	空調電源設備 3階平面図
A-06	〃	建具表	M06	〃	空調設備 2階平面図№.2			
A-07	〃	1階天井伏図№.1	M07	〃	空調設備 3階平面図№.1			
A-08	〃	1階天井伏図№.2	M08	〃	空調設備 3階平面図№.2			
A-09	〃	2階天井伏図№.1	M09	〃	空調設備 立面図№.1			
A-10	〃	2階天井伏図№.2	M10	〃	空調設備 立面図№.2			
A-11	〃	3階天井伏図№.1	M11	〃	空調設備 1階平面図№.1（既設撤去）			
A-12	〃	3階天井伏図№.2	M12	〃	空調設備 1階平面図№.2（既設撤去）			
A-13	〃	仮設計書図<参考図>	M13	〃	空調設備 2階平面図（既設撤去）			
			M14	〃	空調設備 3階平面図№.1（既設撤去）			
			M15	〃	空調設備 3階平面図№.2（既設撤去）			

特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理 建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度（繰越事業）志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	
			管理 建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	図面目録	縮尺	NS

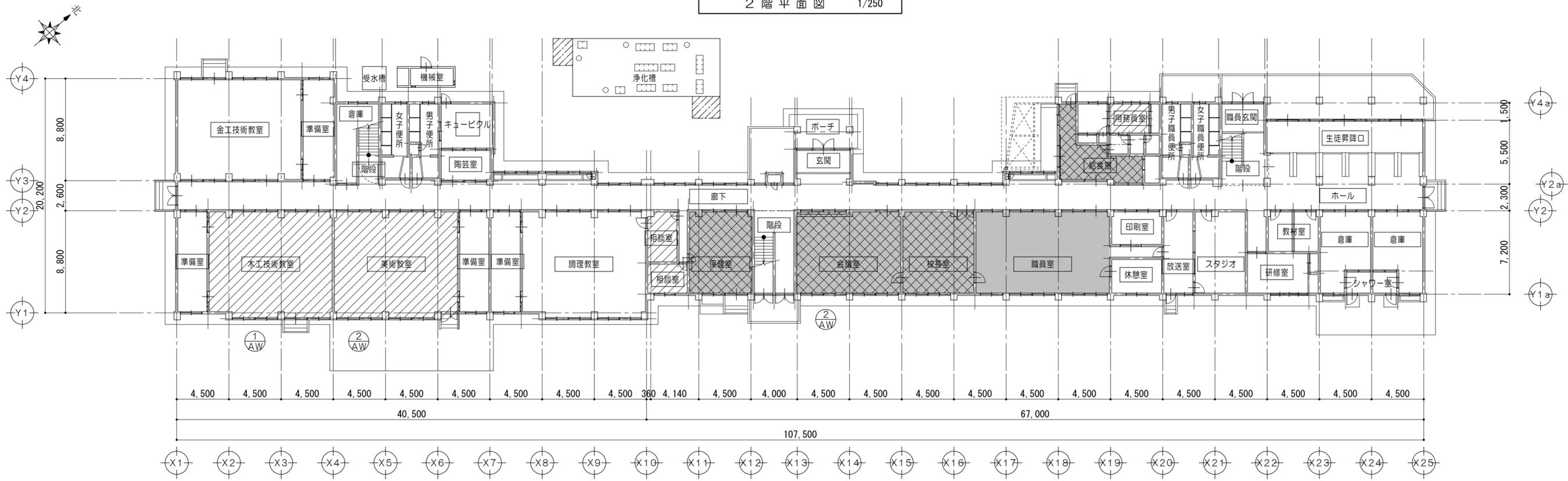
特記仕様書： 共通事項・仮設工事		章 項目	特記事項	章 項目	特記事項	章 項目	特記事項																																		
1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、三重県公共工事共通仕様書及び「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)による。(以下「標準仕様書」という。)による。 (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 電気設備工事の工事仕様書は() 図、 機械設備工事の工事仕様書は() 図による。 (3) 改修工事を本工事に含む場合は、改修工事は改修工事の工事仕様書を適用する。 改修工事の工事仕様書は() 図による。 (4) 受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。	① 共通事項		また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1(再生資源利用計画書(実施書))及び様式2(再生資源利用促進計画書(実施書))を兼ねるものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じた適切な措置を講ずるものとする。 建設リサイクル法 ・対象工事 ・対象工事外	① ⑧材料の品質等 [1.4.2]	1) 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、この証明となる資料(外部機関が発行する証明書等)を監督職員に提出し承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員に承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の監理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を所得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを仕様する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続性可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督職員に提出すること。 6) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「志摩市公共建築物等木材利用方針」に基づく木材を最優先し、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用につとめること。	① ⑬工事写真 ⑰完成写真 ⑱事故報告 ⑲養生その他 20 消防提出書類 ⑳主任技術者又は監理技術者の専用に要しない期間 ㉑官公署その他への届出手続及び検査	① ⑯工事写真 提出部数 1 部 ⑰完成写真 撮影箇所数 ・外観4面程度 本完成写真の著作権の権利は、発注者に委譲するものとする。 提出内容 ○電子データ 1部 画素：長辺で2880P I ×以上 記録方式：RGB(フルカラー)、JPEG最高画質 記録媒体：CD-R(150) ○カラープリント キャビネット() 部 アルバム(大きさ335mm×290mm程度) ・無し ・有り ⑱事故報告 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。 ⑲養生その他 工事施工に際し、在来部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならぬ補修する。 20 消防提出書類 ・消火器の設置届については、電気及び機械設備について設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。 ・防火対象物使用開始届については書類作成(建築図面の用意及び建築に関する部分の記述)を行うこと。 ⑳主任技術者又は監理技術者の専用に要しない期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの(現場事務所設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの)期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 ・検査終了後の期間 検査完了後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、及び片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。 ㉑官公署その他への届出手続及び検査 a 関係官公署その他への関係機関への必要な届出手続等の種別、手順、時期等を一覧表にしてあらかじめ監理者に提出する。 b 関係官公署その他の立会い検査を必要とするものは、監理者と打合せのうえ、検査を受け、その結果を監理者に報告する。 c bの検査の結果、不合格の箇所がある場合は、すみやかに補正し、必要な手続を行い、その結果を監理者報告する。 d cの補正に直接要する費用は施工者の負担とする。																																		
								2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項の中で選択する事項(・印の付いたもの)は、○印の付いたものを適用する。 (3) 特記事項に記載の[] 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(臨機の措置)によって処理されたものとする。 (5) 標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。	① ⑩適用基準等 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(平成28年版)各図面において、(○-○○-○)内の数字は適用する上記詳細番号を示す。 工事写真の撮り方(改訂第二版) 建築編 建設大臣官房官庁営繕部監修 ・建築物解体工事共通仕様書同解説 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成24年版) ・ 三重県建設副産物処理基準	② ⑩工事実績情報の登録 [1.1.4] 請負代金額が500万円以上(消費税込み)の元請負人は、工事実績情報を(財)日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(CORINS)に登録するものとする。 なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。 また、変更契約日と工事完了日の間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。	9 建設発生の処理 [3.2.5] ・構外搬出適切処理 ・自由処分 ・処分地指定 処分地() ・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8Km	10 建設汚泥の処理 本工事で建設汚泥が発生する場合は「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」の策定について(国営計第36号 平成18年6月12日)、「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について(国営計第38号 平成18年6月12日)」に基づき建設汚泥の再生利用を行う。 再生利用の種別 ・埋戻し及び盛土材として利用 再生処理方法 ・脱水処理 ・安定処理(セメント、石灰による改良処理) 要求品質 「建設汚泥処理土利用技術基準について(国営計第41号 平成18年6月12日)表-4 建設汚泥処理土の適用用途標準」における下記の区分とする。 ・第3種処理土	② ①足場 [2.2.4] 足場を設ける場合、[2.2.4](b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」(厚生労働省 平成21年4月「手すり先行工法に関するガイドライン」について(別紙1))における2の(2)手すり据置方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ② ②監督職員事務所 [2.3.1] ・設ける ○設けない 規模(m2程度) ・10 ・20 ・35 ・65 ・100 ③ ③監督職員事務所 備品等の設置 <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>机・いす</td><td>書棚</td><td>黒板・白浜</td><td>掛時計</td><td>温度計</td></tr> <tr><td>数量</td><td>組</td><td>台</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr><td>種類</td><td>長靴</td><td>雨合羽</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td><td>衣類のかけ</td></tr> <tr><td>数量</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr><td>種類</td><td>消火器</td><td>掃除具</td><td>請負者加入電話・FAX</td><td>イヤホン</td><td>冷暖房機器</td></tr> <tr><td>数量</td><td>個</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td></tr> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類のかけ	数量	足	着	個	個	個	種類	消火器	掃除具	請負者加入電話・FAX
種類	机・いす	書棚	黒板・白浜	掛時計	温度計																																				
数量	組	台	個	個	個																																				
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類のかけ																																				
数量	足	着	個	個	個																																				
種類	消火器	掃除具	請負者加入電話・FAX	イヤホン	冷暖房機器																																				
数量	個	個	台	台	台																																				
③ ③概成工期 [1.2.1] 総合試運転調整を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね(20)日前までに支障のない状態まで完了していること。	③ ③電気保安技術者 [1.3.3] ・適用する	③ ③施工条件 [1.3.5] ○施工時間 (・指定なし ○授業に支障のない範囲とする) ○施工順序 (・指定なし ・図示 ○4月27日～5月6日の期間にA C内機設置とキュービクル工事を主とする。) ○工事用車両の駐車場 (・指定なし ○図示 ・) ○資機材置場 (・指定なし ○図示 ・) ○現場事務所 (・指定なし ○図示 ・) ・建設発生土仮置場 (・指定なし ・図示 ・)	③ ③仮設工事 [1.5.9] 測定室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、報告すること。 測定対象化学物質(●で示したのとする。) <table border="1"> <tr><td></td><td>施設用途</td><td>ホルムアルデヒド</td><td>トルエン</td><td>キシレン</td><td>エチルベンゼン</td><td>スチレン</td><td>パラジクロロベンゼン</td></tr> <tr><td></td><td>学校教育施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td>住宅</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </table> 報告書提出部数 2 部 対象箇所(・図示) 測定方法 ・パッシブ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 [1.7.1～3][表1.7.1]		施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●	●		その他	●	●	●	●	●	●	11 化学物質の濃度測定 [1.5.9] ○完成図(施工図、施工計画書を除く) ・新規に作成 ○既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ(CD-R) ○保全に関する資料 提出 ・2部 ○施工図(・) 提出 ・原因及びその複写図1部 ○施工計画書(・) 提出 ・1部 ○空調利用計画書(空調設置後の運用方式について、省エネには配慮した利用計画書を作成すること) 提出 ・2部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に委譲するものとする。 製作図等て原因として提出が出来ないものは、原因に変わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。					
	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																																		
	学校教育施設	●	●	●	●	●	●																																		
	住宅	●	●	●	●	●	●																																		
	その他	●	●	●	●	●	●																																		
④ ④発生材の処理等 [1.3.11] ・引渡しを要するもの(・金属類 ○PCB含有物 ・) ・特別管理産業廃棄物(・廃石綿 ・) ・現場において再利用を図るもの() ・引渡しを要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成して監督職員へ提出すること。 ○引き渡しに要する以外のものには、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利用を促進する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し監督職員に報告する。 (マフタA、B2、D、E票を提示し、集計表を提出すること。)	⑦ ⑦環境への配慮 [1.4.1] 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジブチル酸及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。	⑦ ⑦環境への配慮 [1.4.1] また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 <table border="1"> <tr><td>ホルムアルデヒド放散量</td><td>該当する材料</td></tr> <tr><td>規制対象外</td><td>①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③次の表示のあるJ A S適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料</td></tr> <tr><td>第三種</td><td>①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③旧J I SのE0品 ④旧J I SのF0品</td></tr> </table>	ホルムアルデヒド放散量	該当する材料	規制対象外	①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③次の表示のあるJ A S適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料	第三種	①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③旧J I SのE0品 ④旧J I SのF0品	12 完成時の提出書類 [1.7.1～3][表1.7.1] ○完成図(施工図、施工計画書を除く) ・新規に作成 ○既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ(CD-R) ○保全に関する資料 提出 ・2部 ○施工図(・) 提出 ・原因及びその複写図1部 ○施工計画書(・) 提出 ・1部 ○空調利用計画書(空調設置後の運用方式について、省エネには配慮した利用計画書を作成すること) 提出 ・2部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に委譲するものとする。 製作図等て原因として提出が出来ないものは、原因に変わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。	13 設計GL ・設計GL=BM+ mm(現状地盤高は図示)	14 騒音・振動の防止 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械の使用に努めること。	15 設備工事との取り合い 本工事の施工範囲 ○図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ○図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ○設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。																													
ホルムアルデヒド放散量	該当する材料																																								
規制対象外	①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③次の表示のあるJ A S適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料																																								
第三種	①J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③旧J I SのE0品 ④旧J I SのF0品																																								
特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝 管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第360917号 前田 祐作 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計年月日 平成31年1月 日	工事名称 平成30年度(線越事業) 文教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号 A-01																																		
事項					図面名称 縮尺 NS	特記仕様書																																			



特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 平成31年1月 日	工事名称 平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号 A-02
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 配置図・付近見取図	縮尺 1/600	



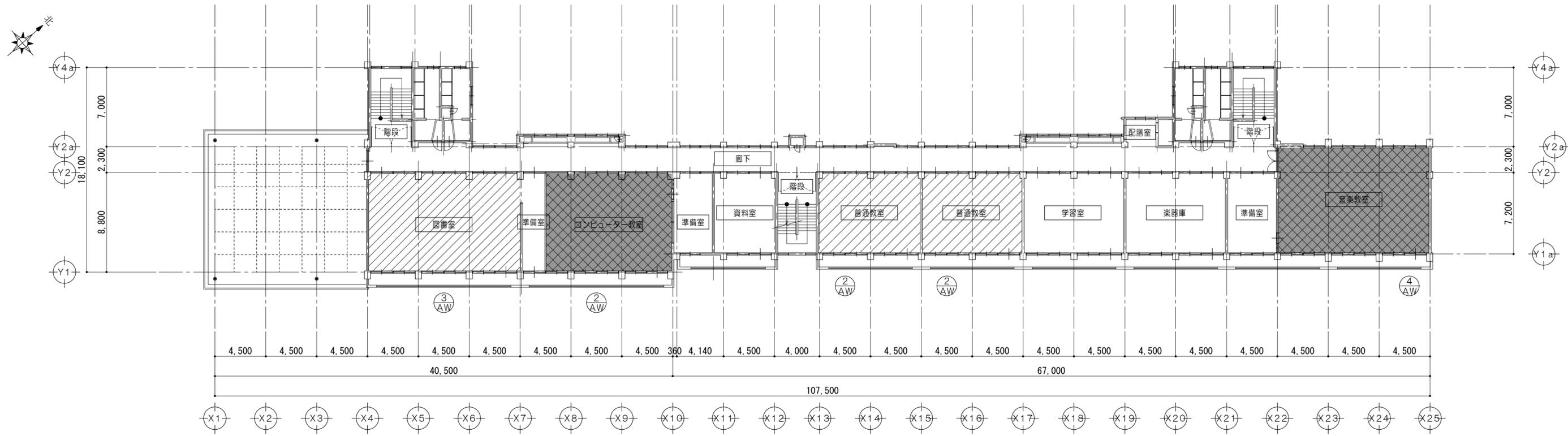
2階平面図 1/250



1階平面図 1/250

凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

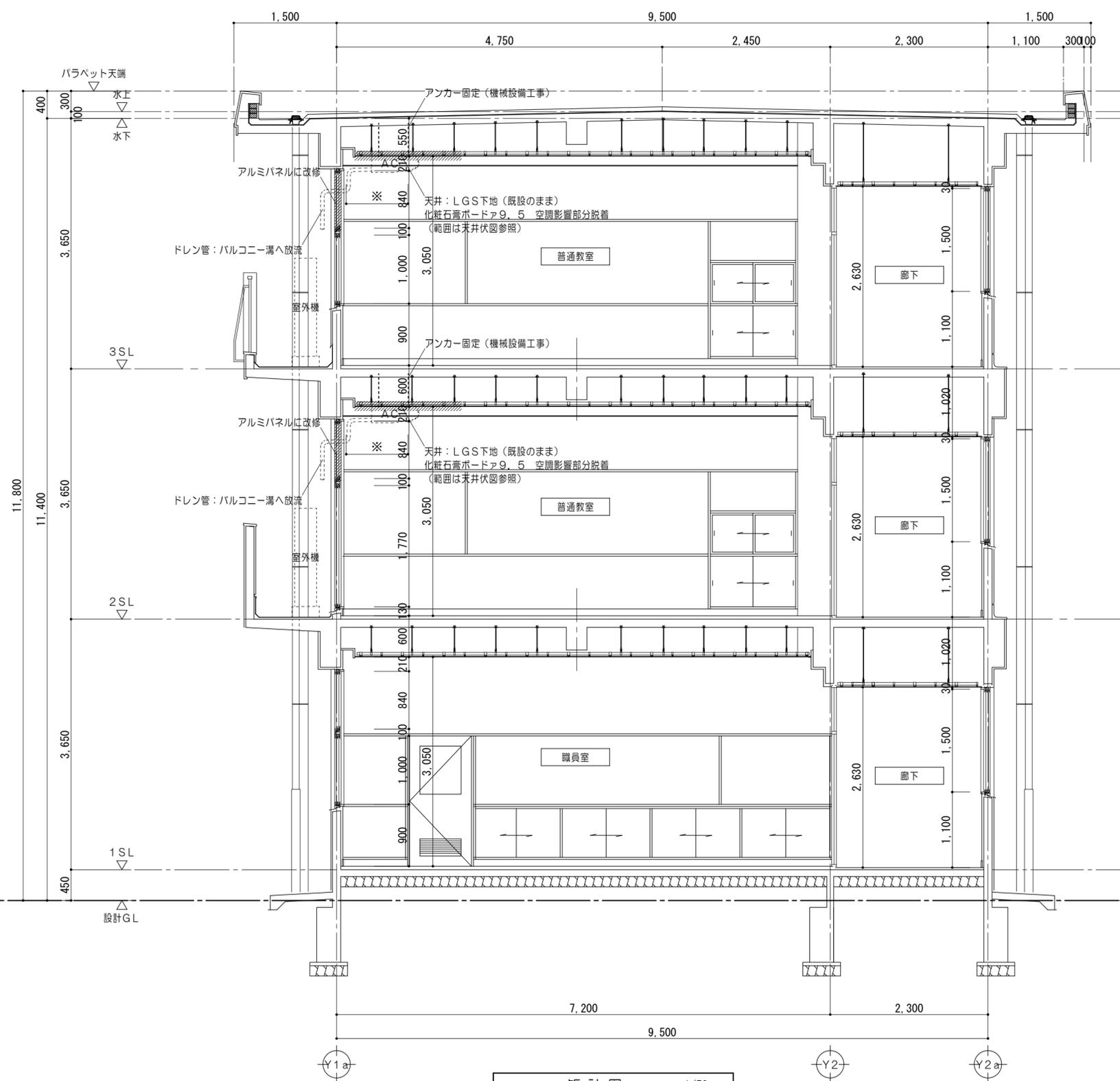
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 平成31年1月	工事名称 浜島中学校 空調機設置工事	平成30年度(繰越事業) 志教総第1号	図面番号 A-03
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 1階・2階平面図	縮尺 1/250		



3階平面図 1/250

凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理 建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-04
			管理 建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	3階平面図	縮尺	1/250



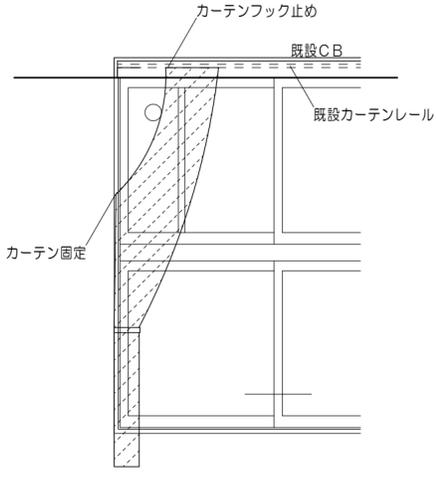
矩計図 1/50

※空調吊り金具については、機械設備図参照のこと。

特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-05
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	矩計図	縮尺	1/50

建具表 < 改修建具 >		1/100						
符号名称数量	① AW ランマ引違い2連引違いアルミサッシ	改修前	1	改修後	② AW ランマ引違い2連引違いアルミサッシ	改修前	12	改修後
姿 図								
見込 硝子	70 トーメー	アルミパネルA3			70 学校強化ガラスA4	アルミパネルA3		
仕 上	アルミシルバー				アルミシルバー			
室 名	1階：木工技術教室			1階：美術教室、会議室、2階：理科教室、被服教室、普通教室、3階：コンピューター室、普通教室				
符号名称数量	③ AW ランマ引違い2連引違いアルミサッシ	改修前	1	改修後	④ AW ランマ引違い2連引違いアルミサッシ	改修前	1	改修後
姿 図								
見込 硝子	70 学校強化ガラスA4	アルミパネルA3			70 学校強化ガラスA4	アルミパネルA3		
仕 上	アルミシルバー				アルミシルバー			
室 名	3階：図書室			3階：音楽室				

凡 例			
階数	室 名	カーテン	障幕
1	木工技術教室	1	-
	美術教室	1	-
	会議室	1	-
2	理科教室2	1	1
	被服教室	1	-
	普通教室	1	-
	普通教室	1	-
	学習室	1	-
	普通教室	1	-
3	図書室	1	-
	普通教室	1	1
	普通教室	1	-
	音楽教室	1	-



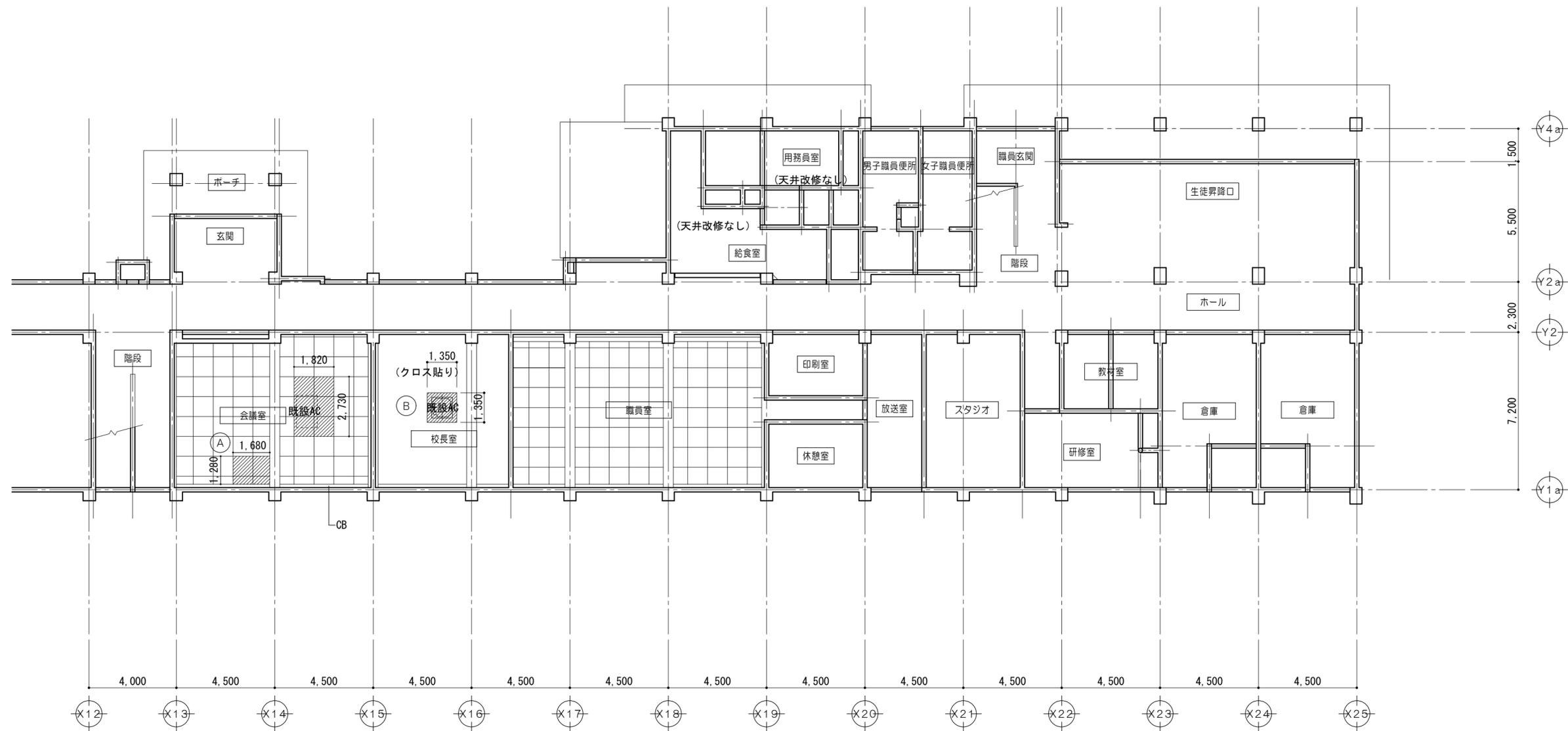
カーテン部姿図 (参考) 1/30



1 階天井伏図 No. 1 1/150

凡 例	
(A)	化粧石膏ボード9.5 空調影響部分脱着
[Hatched Box]	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

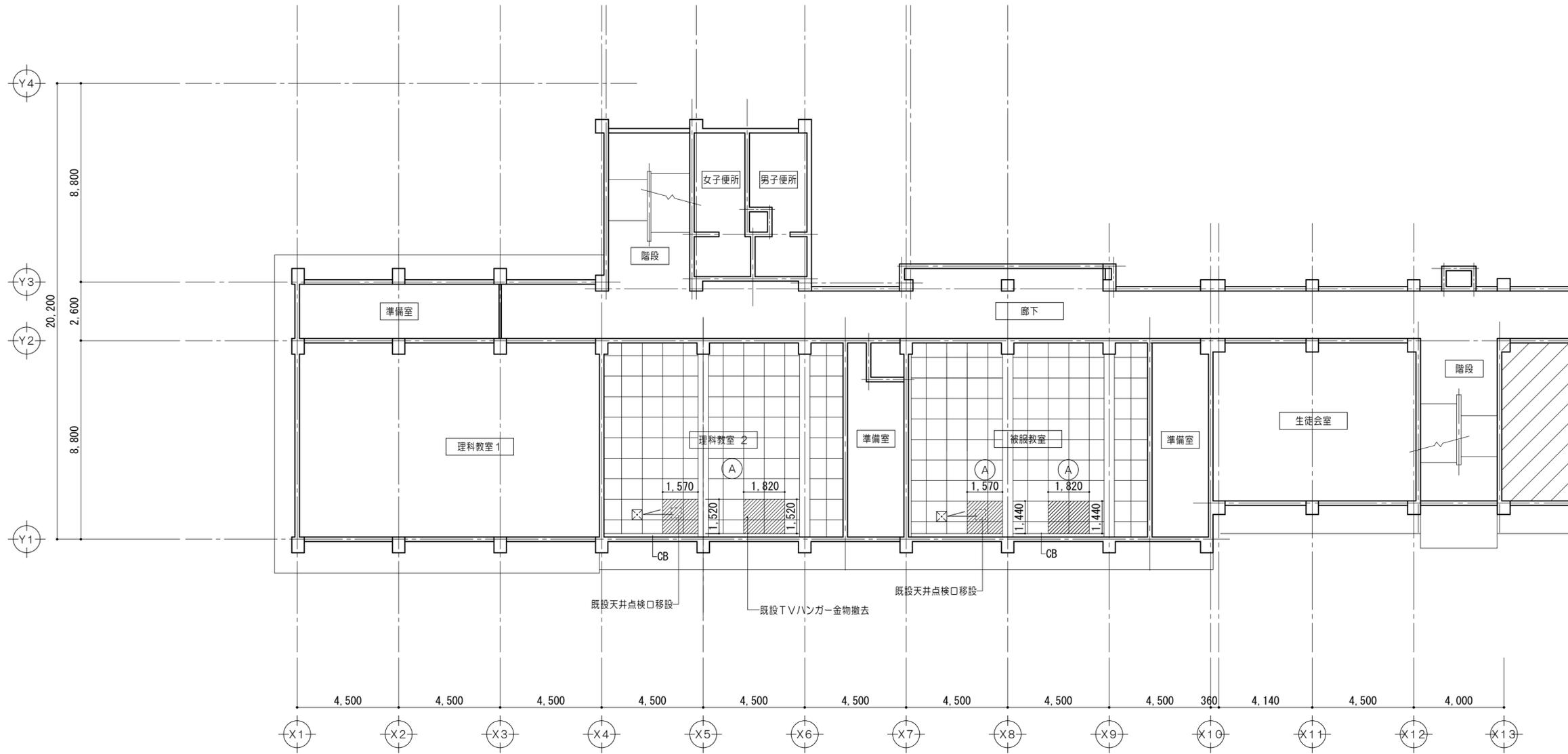
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-07
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	1 階天井伏図 No. 1	縮尺	1/150



1階天井伏図 No. 2 1/150

凡例	
(A)	化粧石膏ボード9.5 空調影響部分脱着
(B)	石膏ボード9.5下地 ビニルクロス張り 既設空調撤去部分 LGS下地
	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

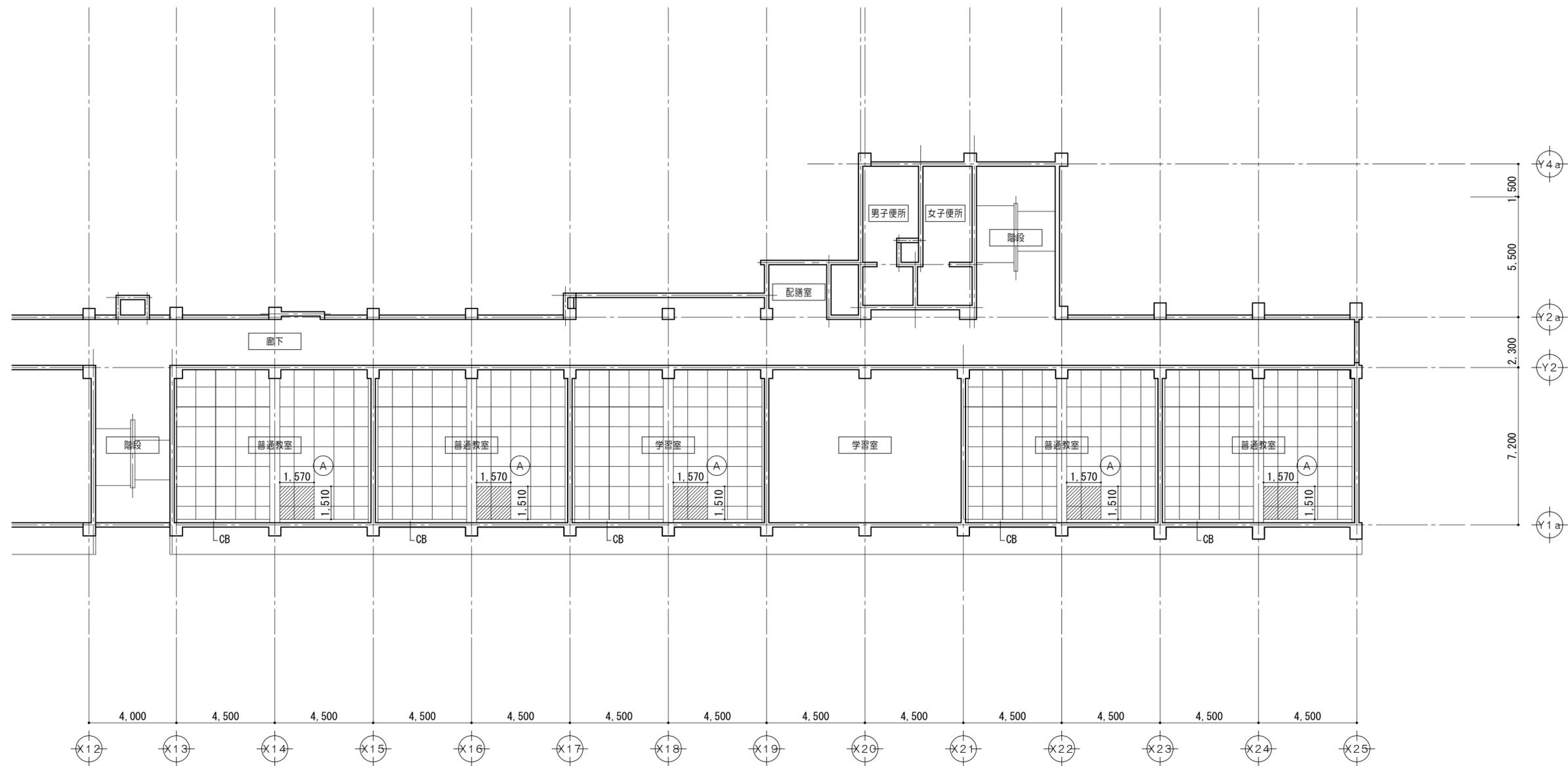
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-08
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	1階天井伏図 No. 2	縮尺	1/150



2階天井伏図 No. 1 1/150

凡例	
(A)	化粧石膏ボード9.5 空調影響部分脱着
[Shaded Box]	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

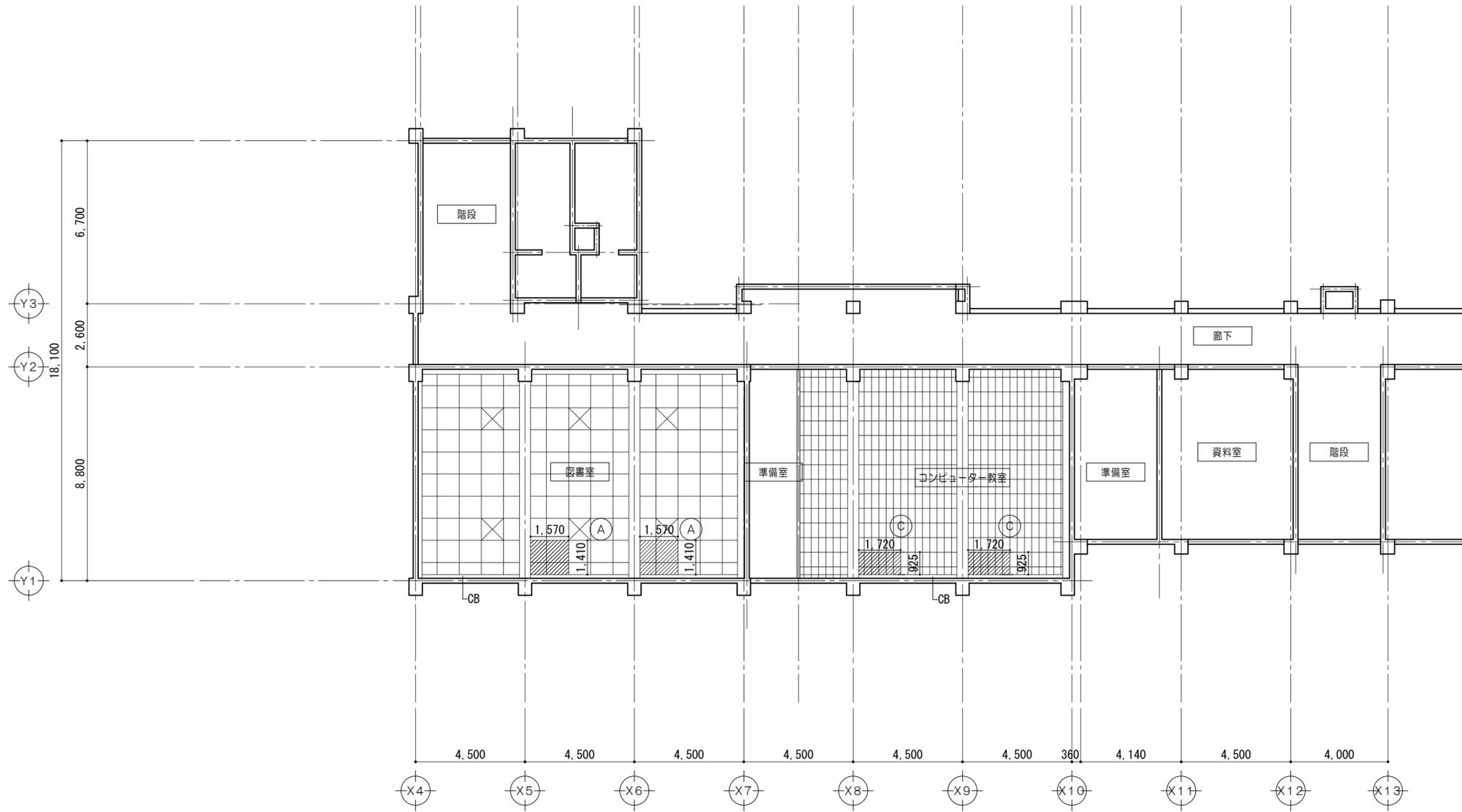
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-09
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	2階天井伏図 No. 1	縮尺	1/150



2階天井伏図 No. 2 1/150

凡例	
(A)	化粧石膏ボード9.5 空調影響部分脱着
[Hatched Box]	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

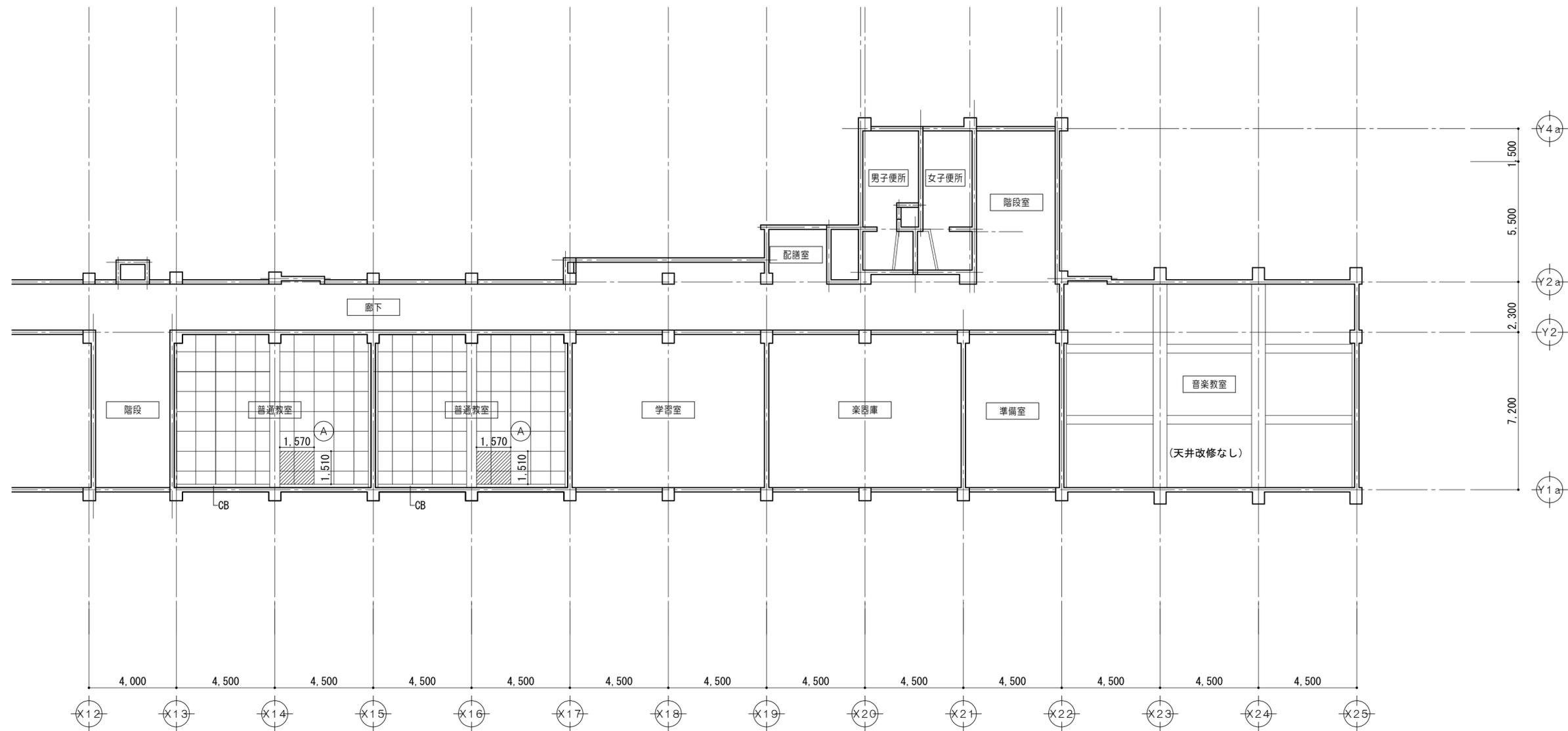
特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理 建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-10
			管理 建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	2階天井伏図 No. 2	縮尺	1/150



3階天井伏図 No. 1 1/150

凡 例	
(A)	化粧石膏ボードφ9.5 空調影響部分脱着
(C)	ロックウール化粧吸音板張りφ9.5 PBAφ9.5下地 既設天井材撤去及びエアコン吊りボルト施工後新設
	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図 面 番 号	A-11
			管 理 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図 面 名 称	3階天井伏図 No. 1	縮 尺	1/150



3階天井伏図 No. 2 1/150

凡例	
(A)	化粧石膏ボード9.5 空調影響部分脱着
	既設天井影響範囲を示す
CB	木製カーテンボックス

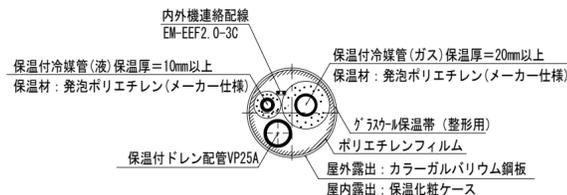
特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理 建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号	A-12
			管理 建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	3階天井伏図 No. 2	縮尺	1/150

空調設備 機器表

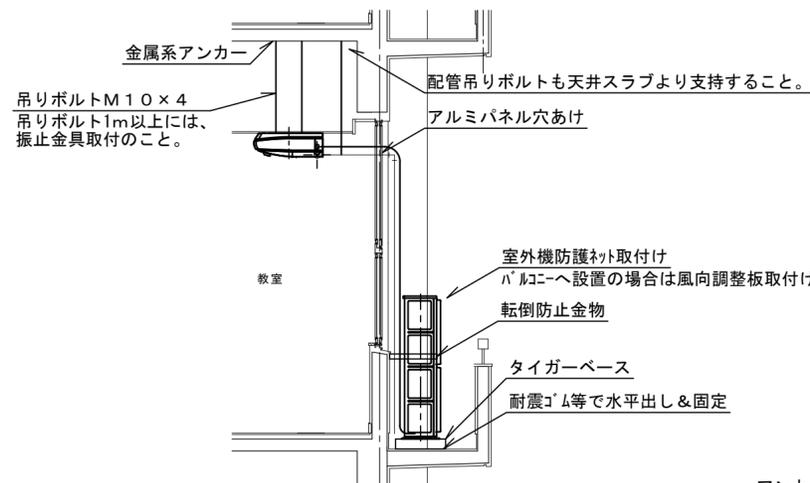
記号	名称	冷房能力 (kW)	暖房能力 (kW)	消費電力 (kW)		圧縮機電動機出力 (kW)	送風機出力 (W)	電源 (V)	冷媒	冷媒配管液管/ガス管	付属品	台数	校舎	階数	設置個所
				冷房時	暖房時										
AC 224	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	20.0	22.4	6.81	6.15	4.61	200+200	3相200V	R410A	(9.5/15.9) × 2 9.5/25.4	ワイヤードリモコン 防護ネット アクティブフィルター	4		3 1	図書室、コンピュータ教室 木工技術教室、美術教室
AC-OR 112	天井吊型 同時ツイン 室内機	(10.1~22.4)	(10.1~28.0)				150 × 2								
AC 224	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	20.0	22.4	8.44	7.77	4.61	200+200	3相200V	R410A	(9.5/15.9) × 2 9.5/25.4	ワイヤードリモコン 防護ネット アクティブフィルター	1		3	音楽教室
AC-OR 112	壁掛型 同時ツイン 室内機	(10.1~22.4)	(10.1~28.0)				64 × 2								
AC 160	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	14.0	16.0	4.18	4.04	2.83	71+71	3相200V	R32	(9.5/15.9) × 2 9.5/15.9	ワイヤードリモコン 防護ネット	2		2	理科教室2、被服教室
AC-OR 80	天井吊型 同時ツイン 室内機	(6.3~16.0)	(7.3~20.0)				91 × 2								
AC 140	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	12.5	14.0	4.20	3.71	2.36	71+71	3相200V	R32	9.5/15.9	ワイヤードリモコン 防護ネット	8		3 2 1	普通教室 (×2) 普通教室 (×4) 学習室 会議室
AC-OR 140	天井吊型 室内機	(5.7~14.0)	(6.3~18.0)				150								
AC 80	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	7.1	8.0	2.03	2.15	1.29	67	3相200V	R32	9.5/15.9	ワイヤードリモコン 防護ネット	1		1	給食室
AC-OR 80	壁掛型 室内機	(3.4~8.0)	(3.6~10.6)				48								
AC 63	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	5.6	6.3	1.62	1.60	1.10	64	3相200V	R32	6.4/12.7	ワイヤードリモコン 防護ネット	1		1	保健室
AC-OR 63	天井吊型 室内機	(2.6~6.3)	(2.9~8.0)				91								
AC 56	空冷ヒートポンプパッケージエアコン 室外機 耐重塩害仕様	5.0	5.6	1.15	1.25	1.07	64	3相200V	R32	6.4/12.7	ワイヤードリモコン 防護ネット	1		1	校長室
AC-OR 56	4方向天井カセット型 室内機	(1.3~5.6)	(1.4~7.1)				53								
RAC 22	空冷ヒートポンプルームエアコン 室外機 耐重塩害仕様	2.2	2.5	0.425	0.450	0.600	12	1相100V	R32	6.4/9.5	ワイヤードリモコン 防護ネット	3		1	相談室 (×2) 用務員室
RAC-OR 22	壁掛型 室内機	(0.5~3.3)	(0.6~6.2)				19								

※ 製造者上位機種で選定のこと。
 ※ 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。
 ※ グリーン購入法調達基準適合品、2015年省エネ基準クリア品であること。
 ※ 電源周波数は60Hzとする。電動機容量・消費電力等については参考値とする。

※ 冷暖房能力はJIS標準値とする。
 ※ 室外機、防護ネット(学校用安全ネット)を取付。室外機前方吹出側スペース500mm以下の場合風向調整板を取付。
 ※ 普通教室・特別支援教室・特別教室には鍵付リモコンBOX取付。
 ※ 室外機基礎、タイガーベース、転倒防止金具を取付。



屋内外露出部冷媒配管保温要領図



空調設備 断面図 1/50

アンカー引抜試験は室内機1台につきアンカー1本とし、室内機荷重以上の引張強度を確保することを確認すること。但し全数目視接触打音検査を行うこと。

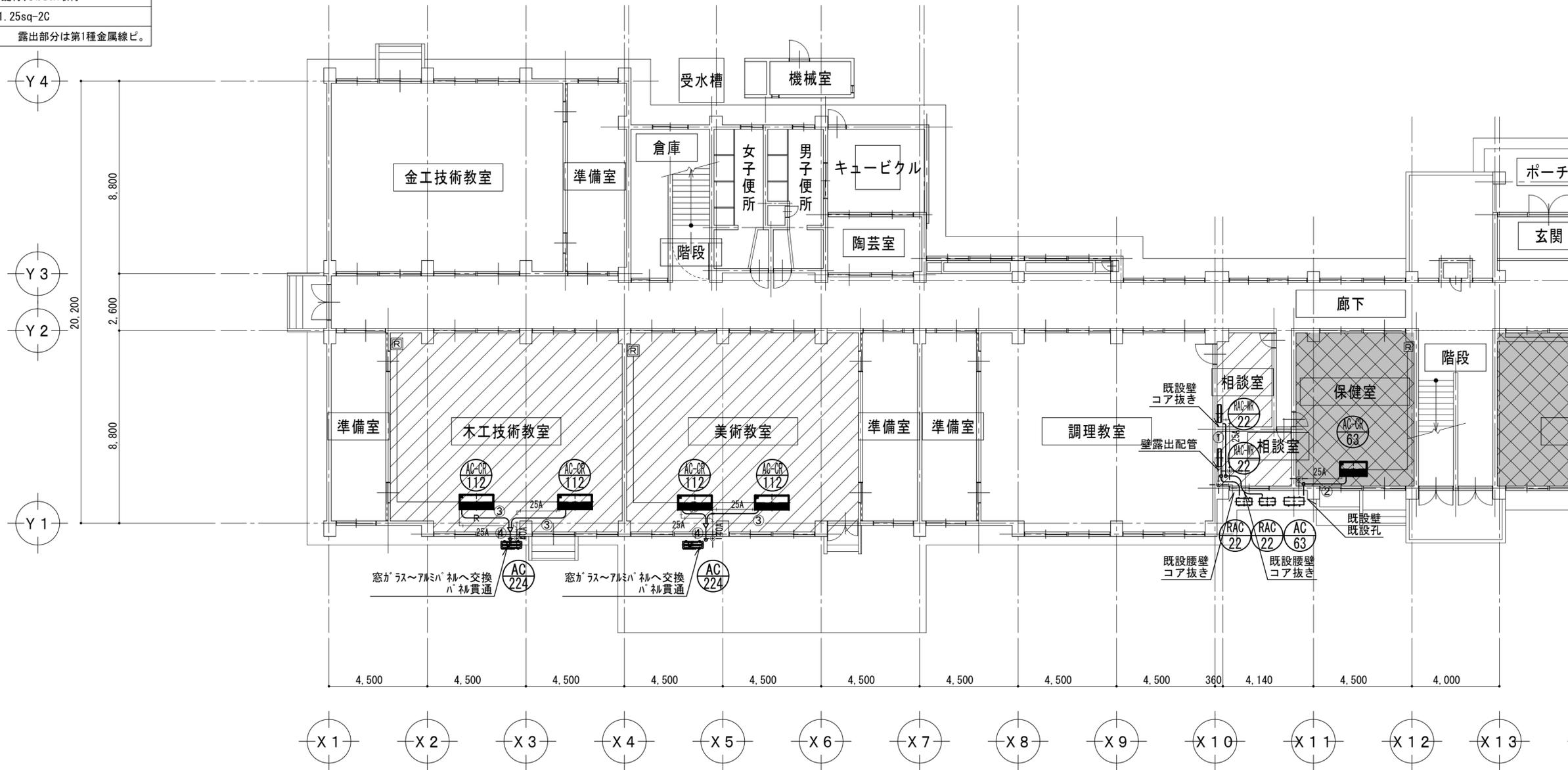
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 平成31年1月 日	工事名称 平成30年度(繰越事業) 志教総第1号 浜島中学校 空調機設置工事	図面番号 M-02
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 空調設備 機器表	縮尺 NS	

パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C

連絡線は冷媒配管共巻き。

☐	リモコン	
☐	リモコン	鍵付リモコンBOX取付

リモコン配線 EM-CEE1.25sq-2C
露出部分は第1種金属線ビ。



1階平面図 1/150

凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

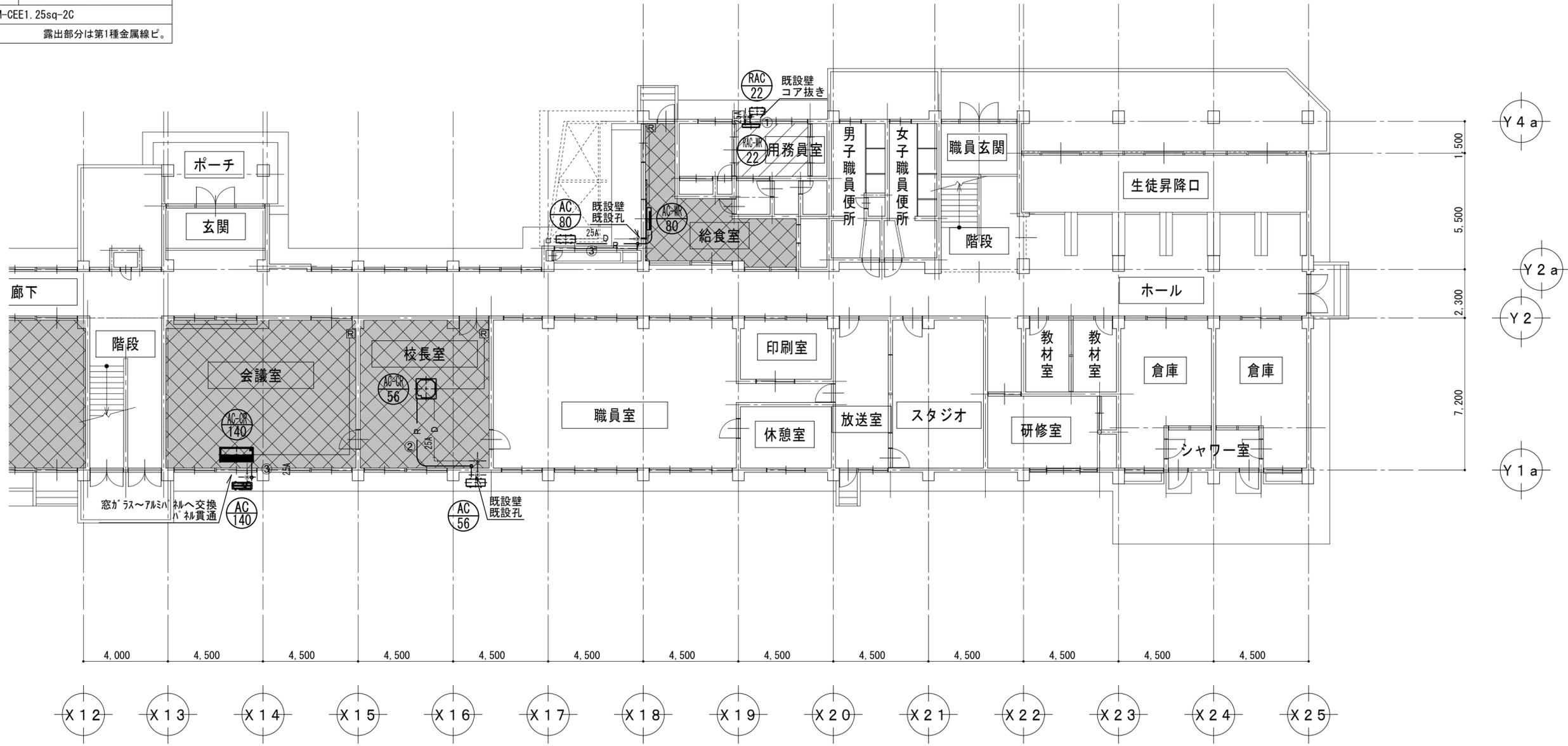
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業) 志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-03
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	空調設備 1階平面図	縮尺	1/150

パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C

連絡線は冷媒配管共巻き。

リモコン	
リモコン	鍵付リモコンBOX取付

リモコン配線 EM-CEE1.25sq-2C
露出部分は第1種金属線ピ。



1 階 平面図 1/150

凡 例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

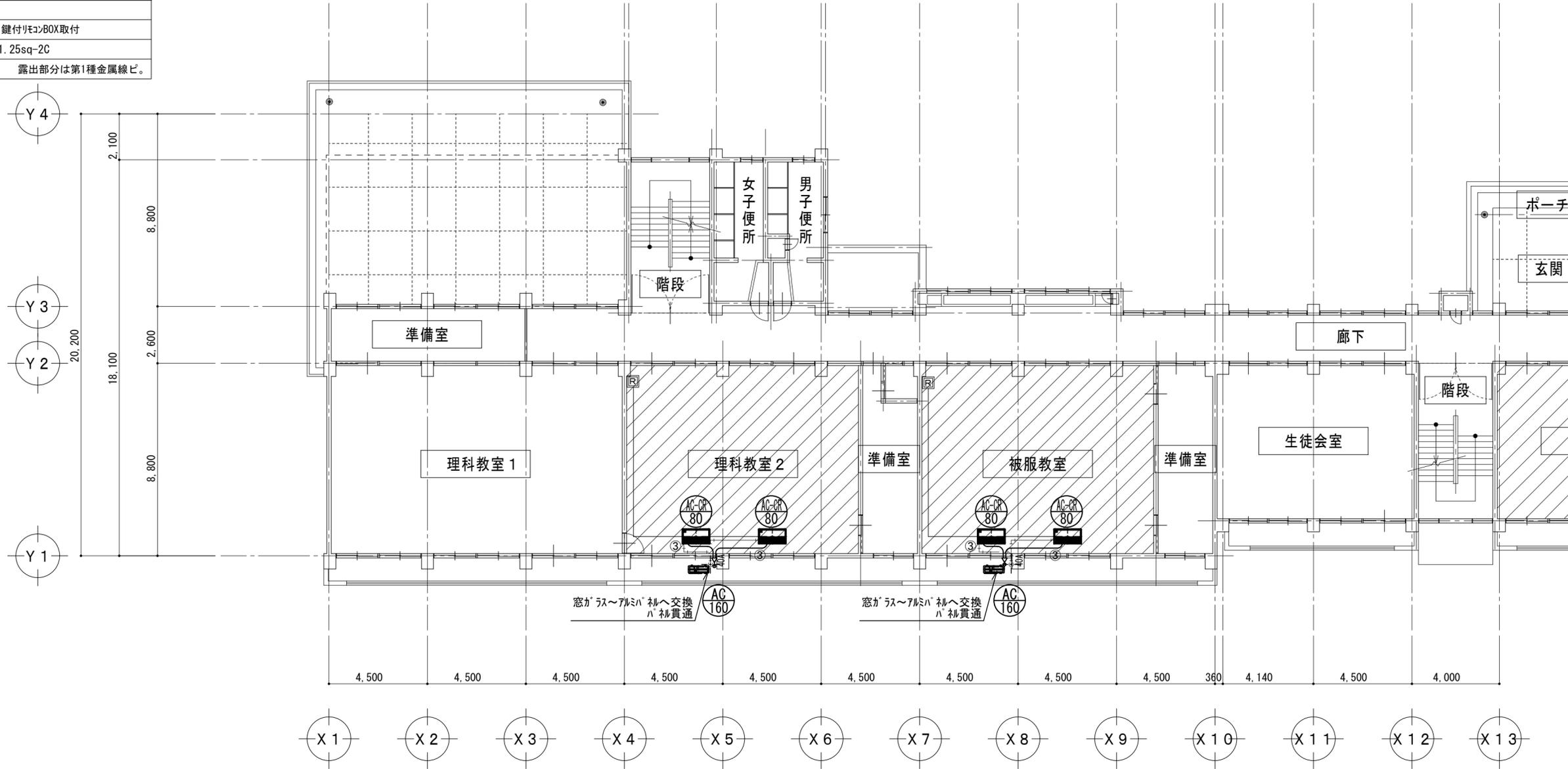
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業) 志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-04
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	空調設備 1階平面図	縮尺	1/150

パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C

連絡線は冷媒配管共巻き。

Ⓜ	リモコン	
Ⓜ	リモコン	鍵付リモコンBOX取付

リモコン配線 EM-CEE1.25sq-2C
露出部分は第1種金属線ビ。



2階平面図 1/150

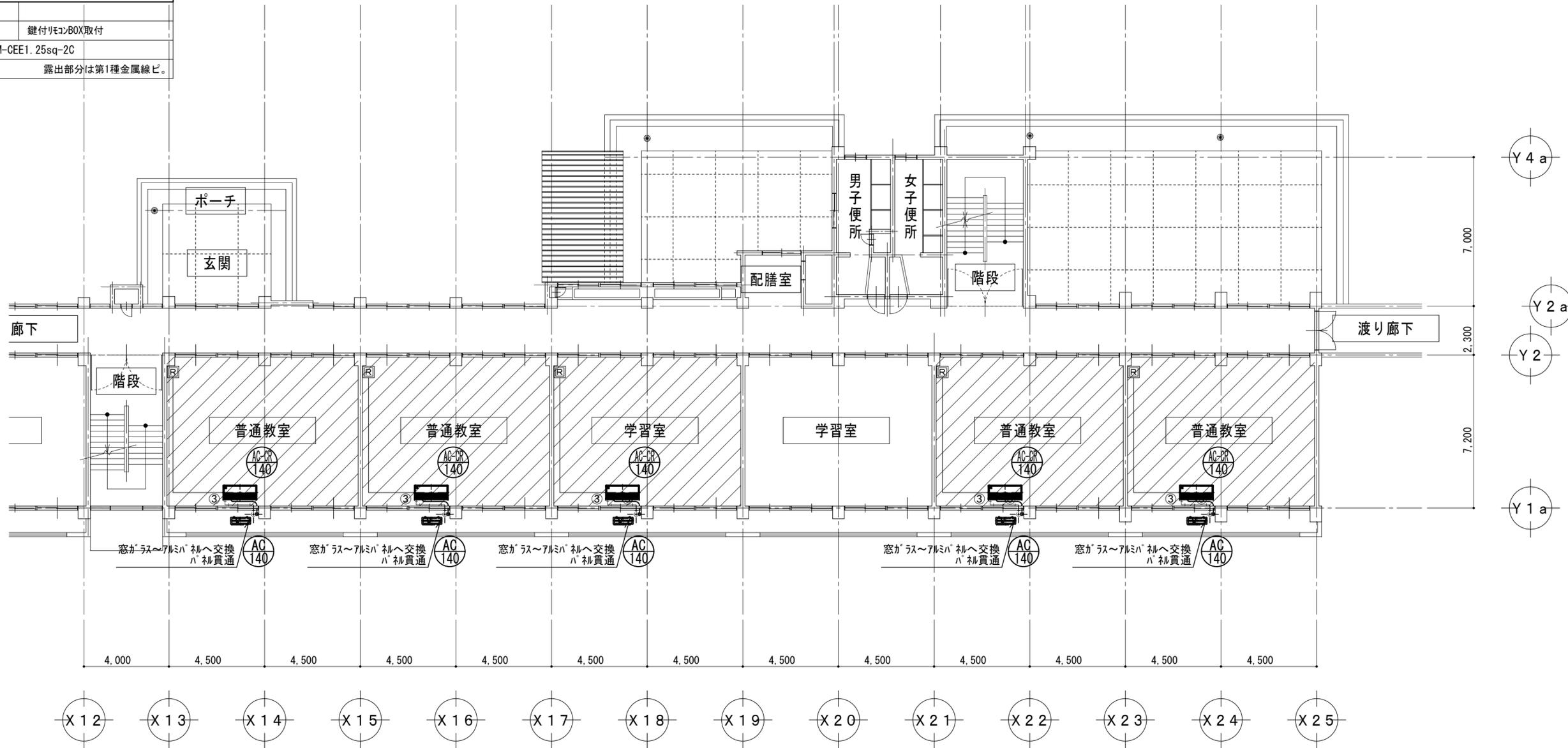
凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-05
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月	図面名称	空調設備 2階平面図	縮尺	1/150

パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C

連絡線は冷媒配管共巻き。

リモコン	
リモコン	鍵付リモコンBOX取付
リモコン配線	EM-CEE1.25sq-2C
	露出部分は第1種金属線ピ。



2階平面図 1/150

凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

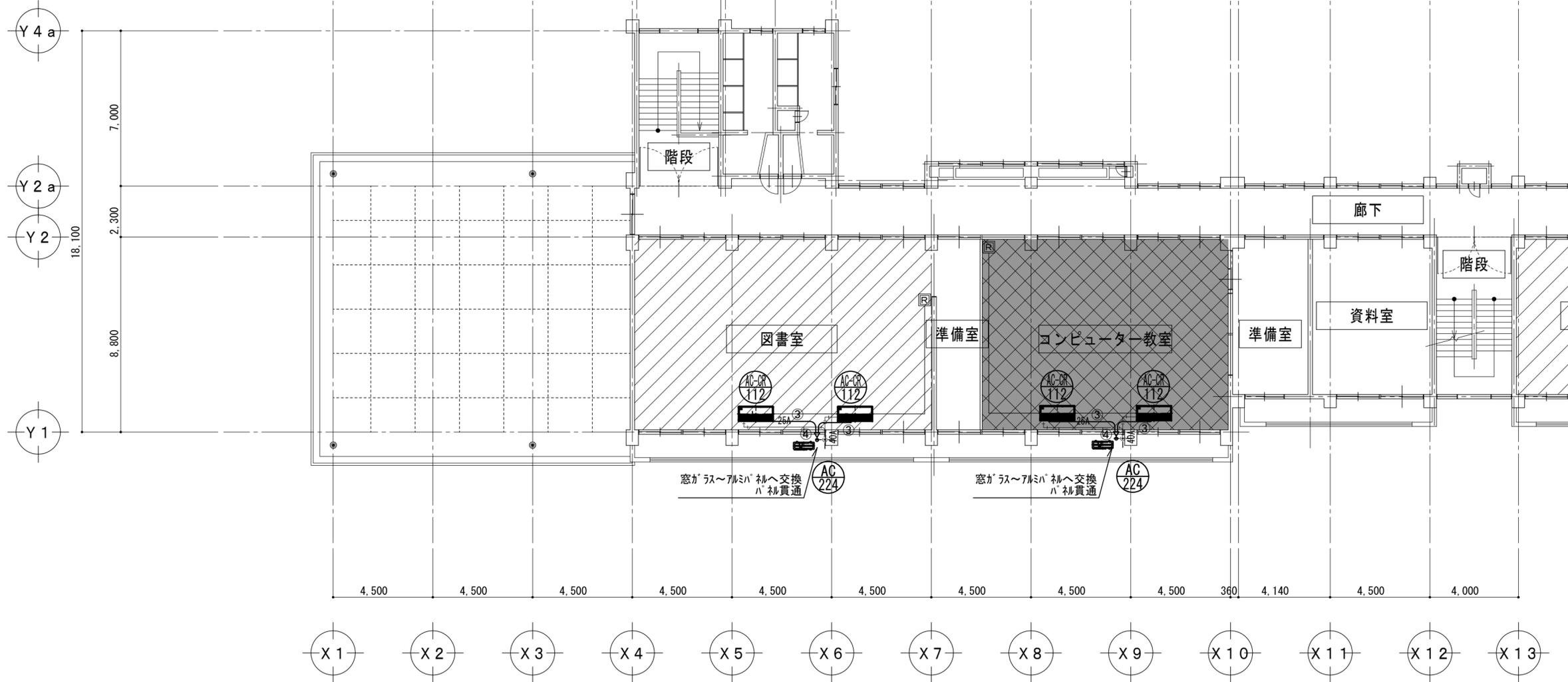
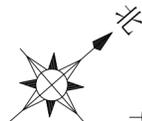
特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業) 志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-06
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	空調設備 2階平面図	縮尺	1/150

パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C

連絡線は冷媒配管共巻き。

Ⓜ	リモコン	
Ⓜ	リモコン	鍵付リモコンBOX取付

リモコン配線 EM-CEE1.25sq-2C
露出部分は第1種金属線ピ。

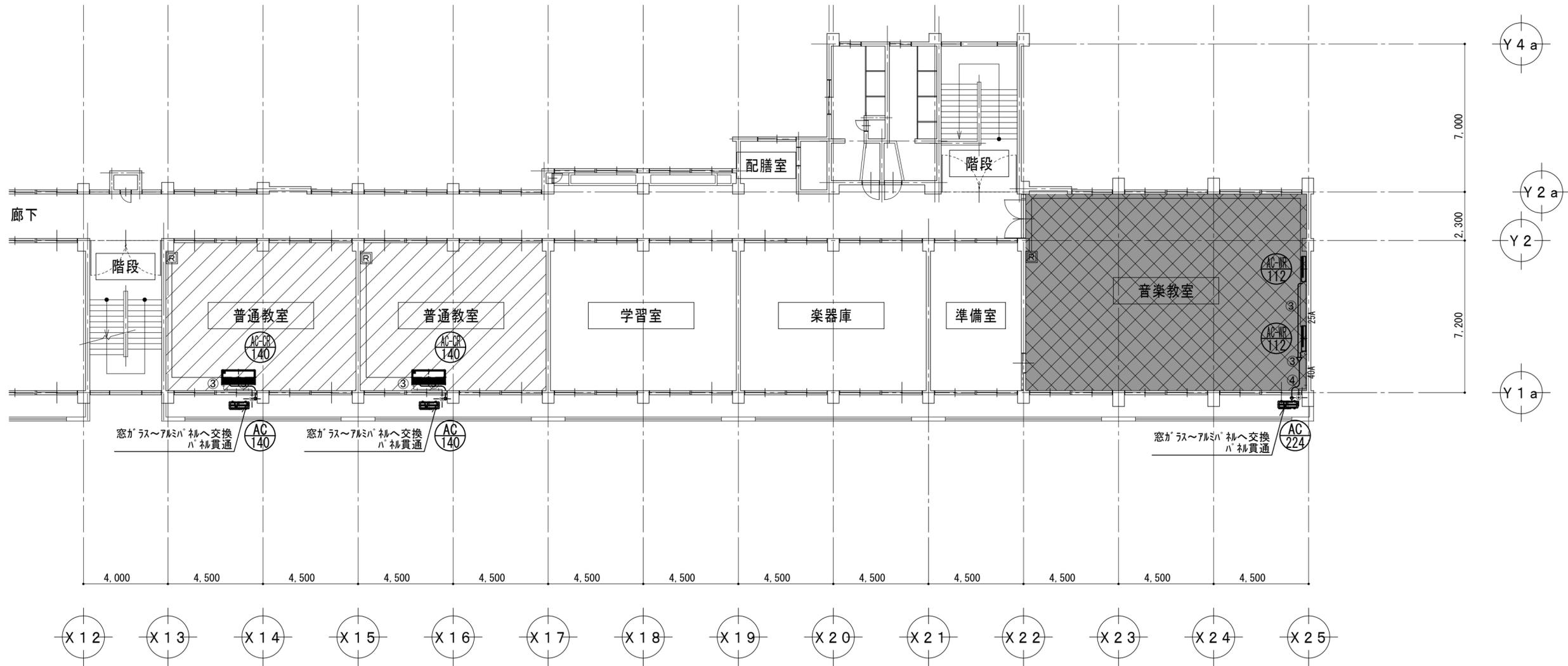


3階平面図 1/150

凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-07
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月日	図面名称	空調設備 3階平面図	縮尺	1/150

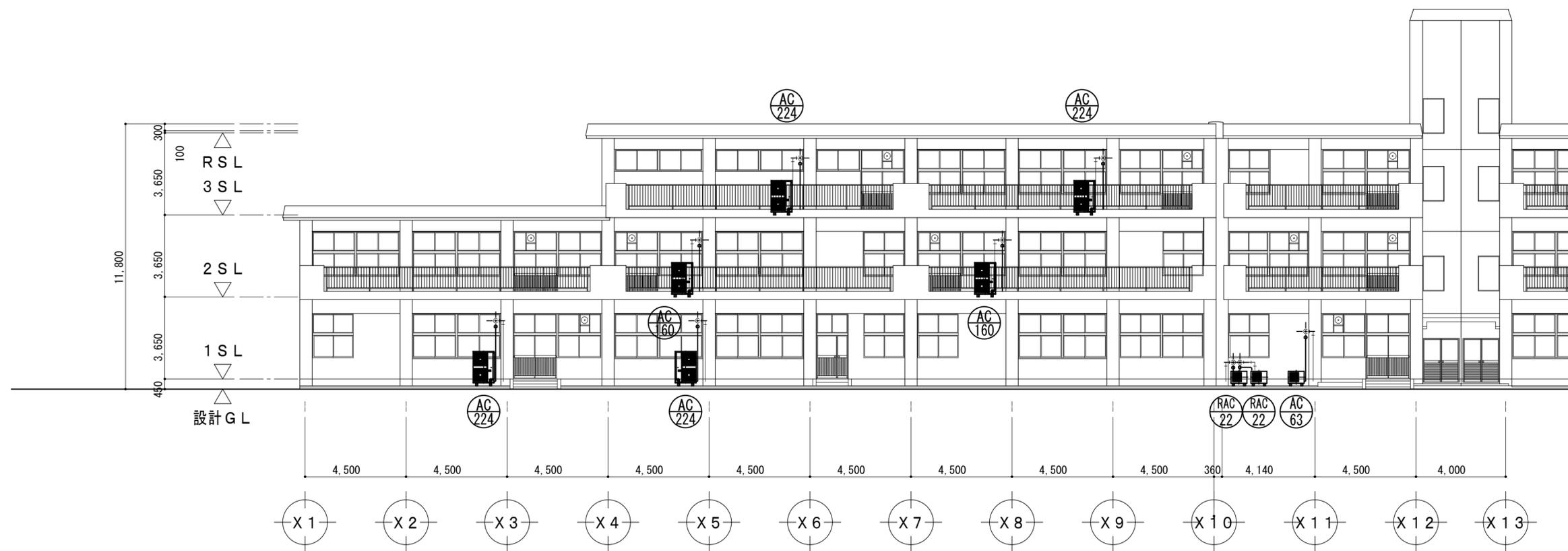
パッケージエアコン冷媒管リスト(参考)			
記号	ガス管	液管	屋内外機連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C
②	12.7φ	6.4φ	EM-EFE2.0-3C
③	15.9φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	25.4φ	9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	25.4φ	12.7φ	EM-EEF2.0-3C
連絡線は冷媒配管共巻き。			
Ⓜ	リモコン		
Ⓜ	リモコン	鍵付リモコンBOX取付	
リモコン配線 EM-CEE1.25sq-2C			
露出部分は第1種金属線ピ。			



3階平面図 1/150

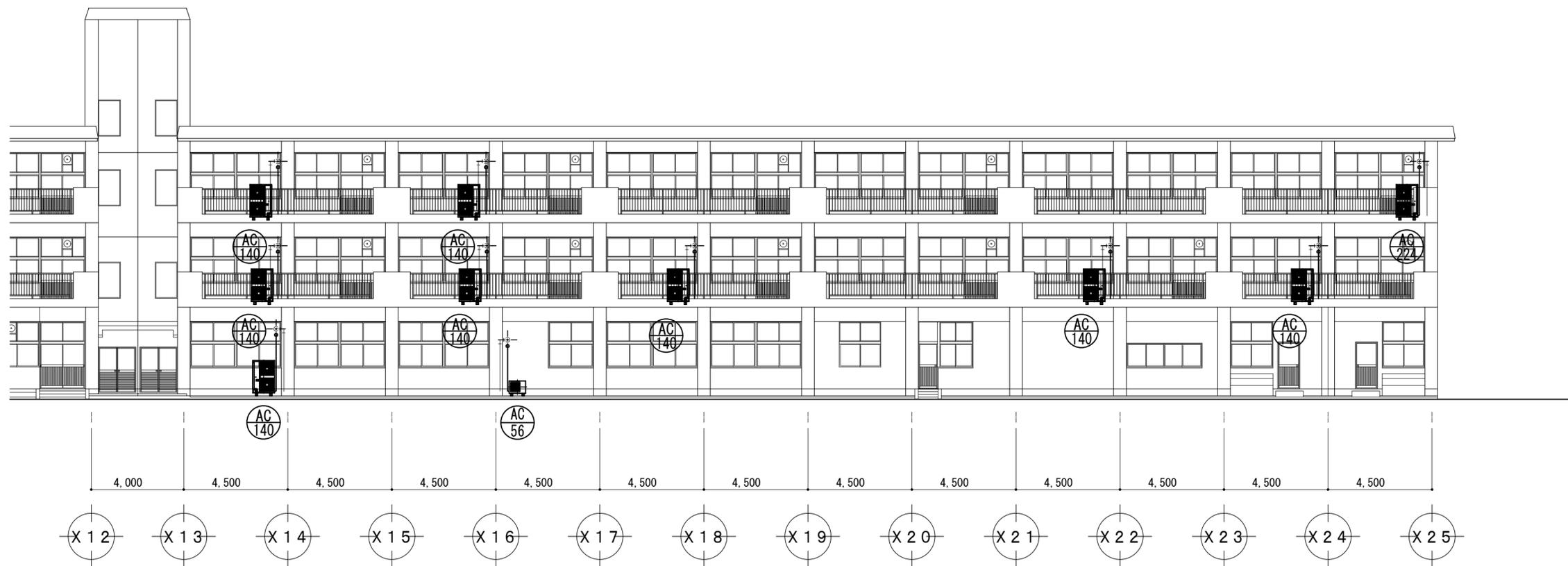
凡例	
	空調機器の新設諸室を示す
	空調機器の更新諸室を示す(既設撤去・新設)
	既存空調機器設置室(改修範囲外)

特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業) 志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-08
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	空調設備 3階平面図	縮尺	1/150



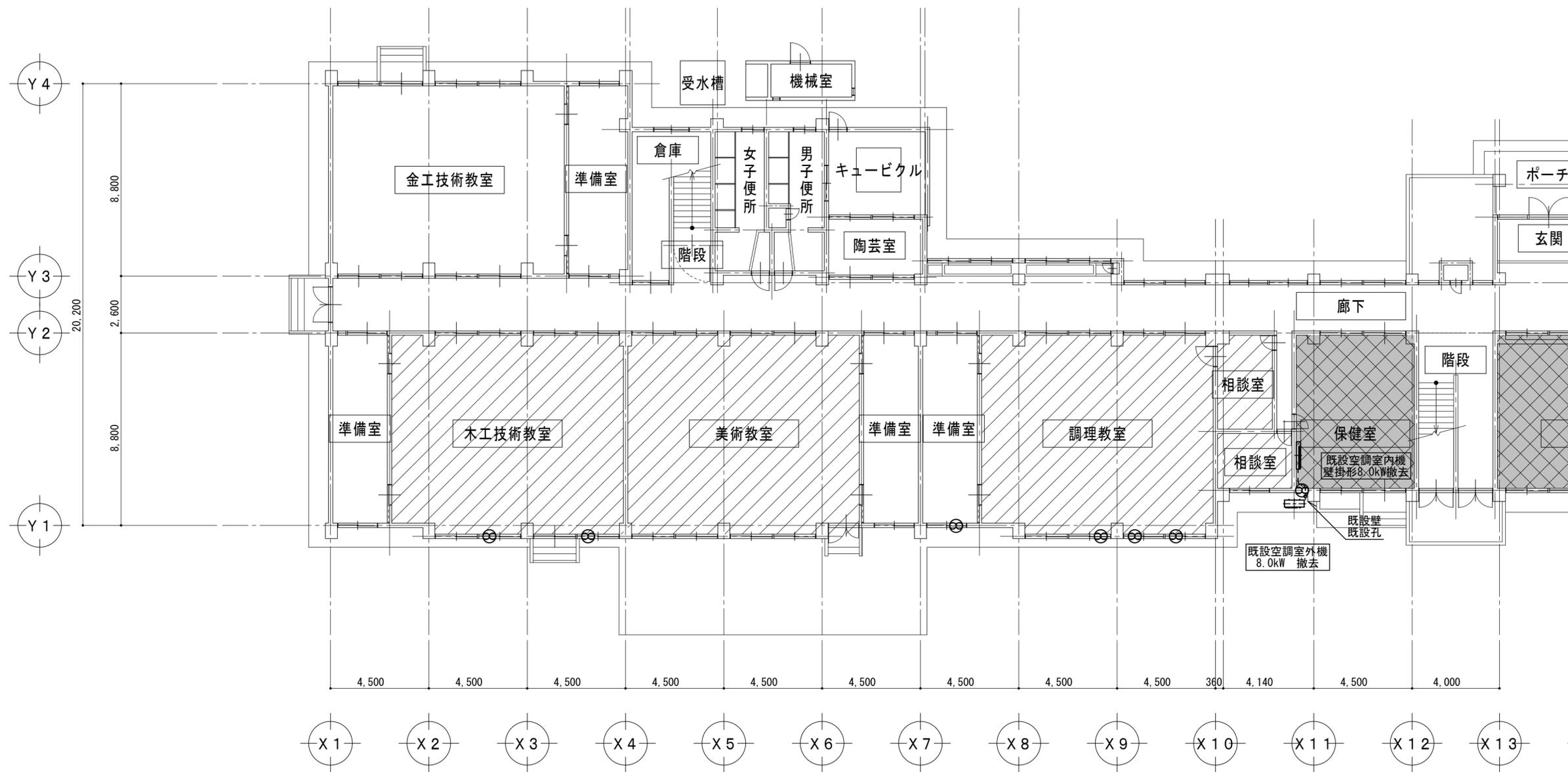
南面立面图 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図 面 番 号	M-09
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年 1月 日	図 面 名 称	空調設備 立面図	縮 尺	1/150



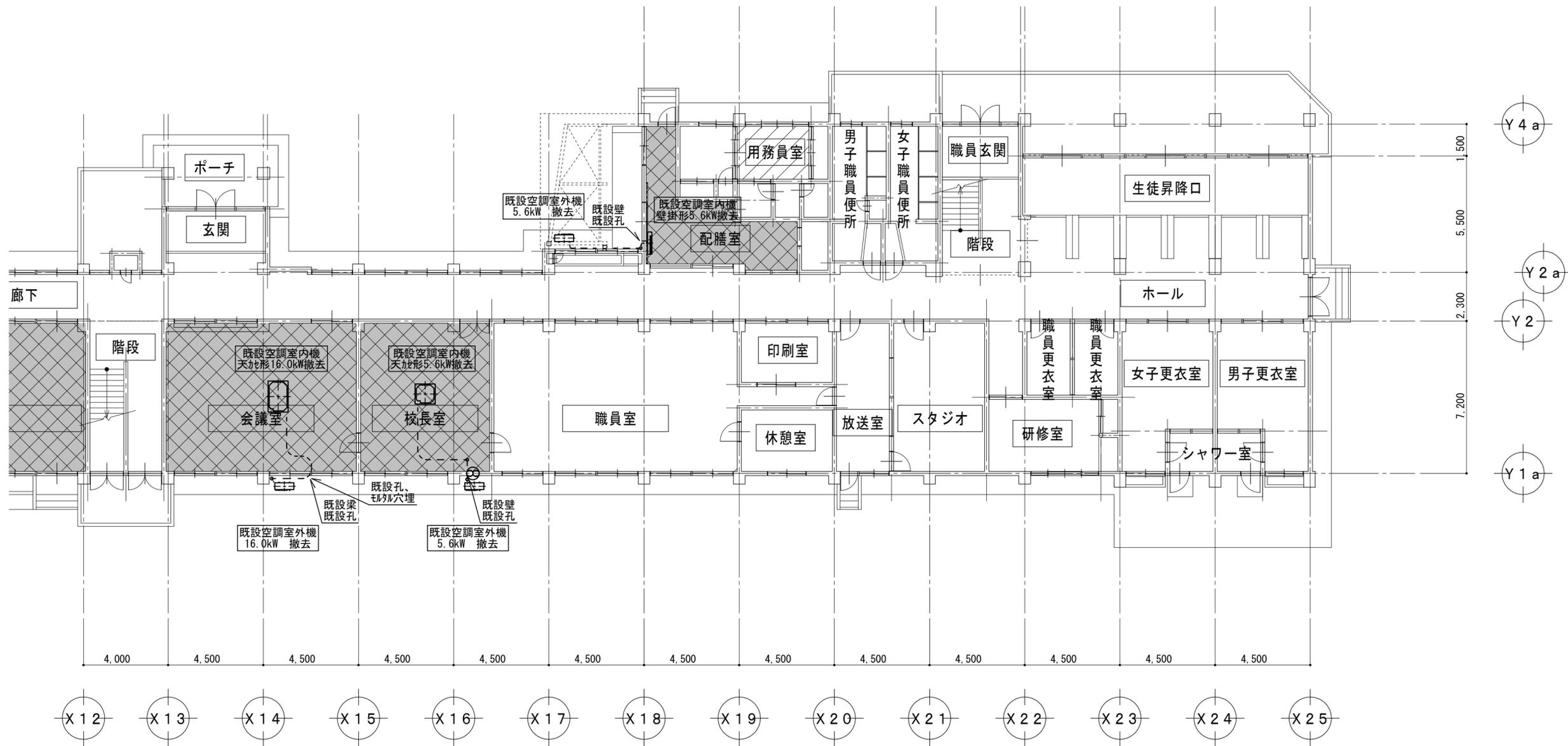
南面立面图 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図 面 番 号	M-10
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年 1月 日	図 面 名 称	空調設備 立面图	縮 尺	1/150



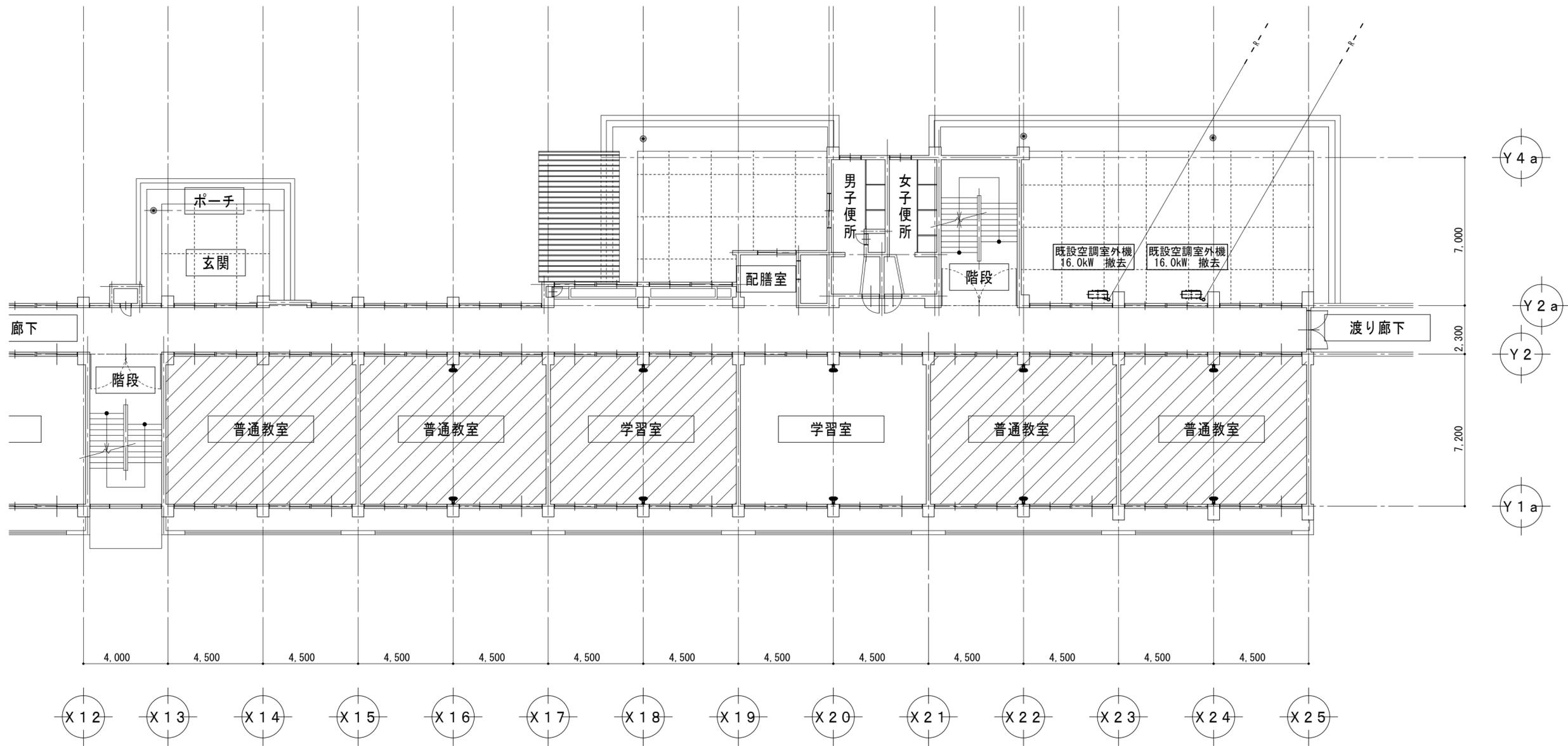
1 階 平面図 1/150

特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-11
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	空調設備 1階平面図(既設撤去)	縮尺	1/150



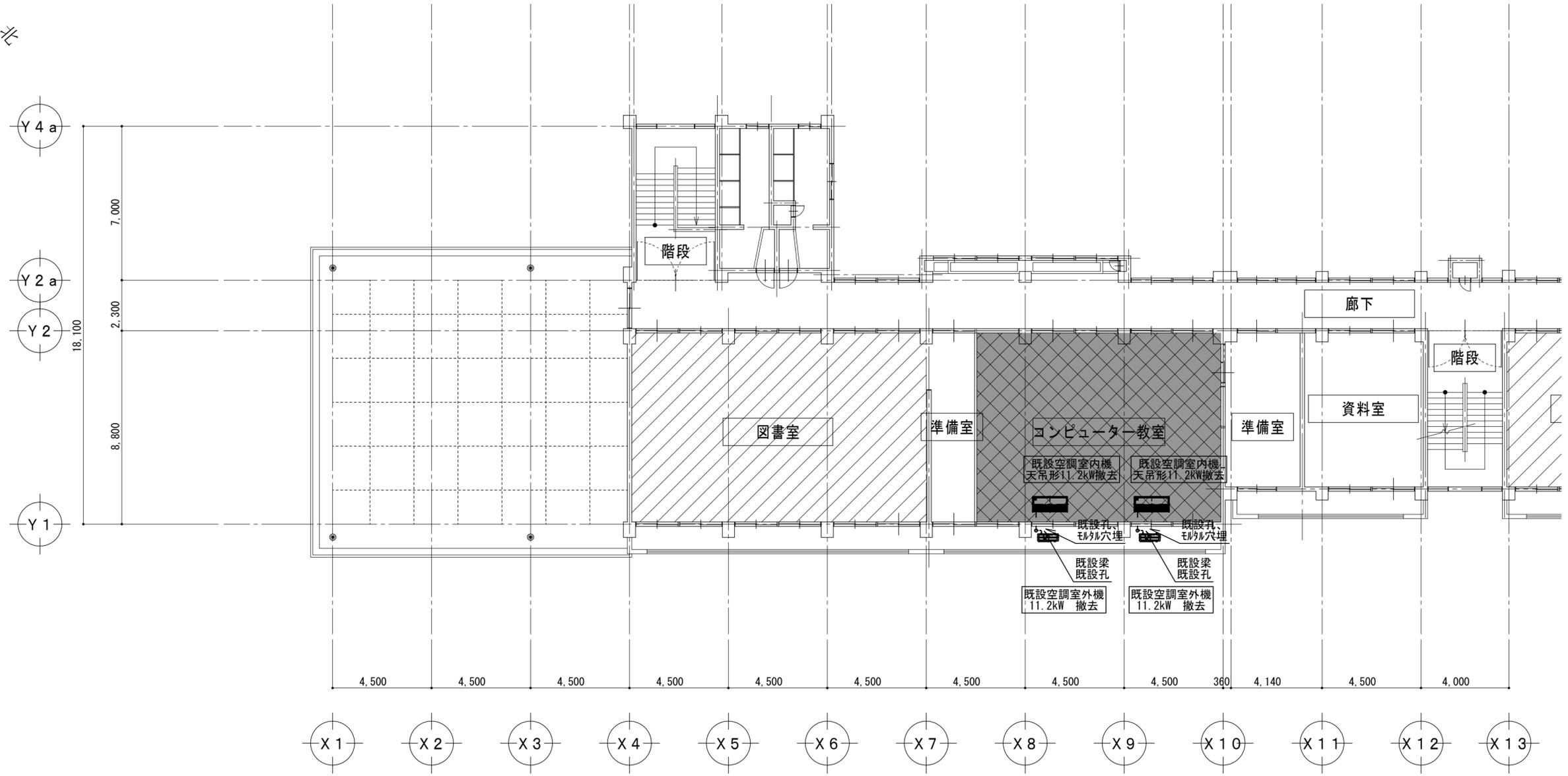
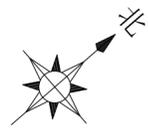
1 階 平 面 図 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図 面 番 号	M-12
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月日	図 面 名 称	空調設備 1階平面図(既設撤去)	縮 尺	1/150



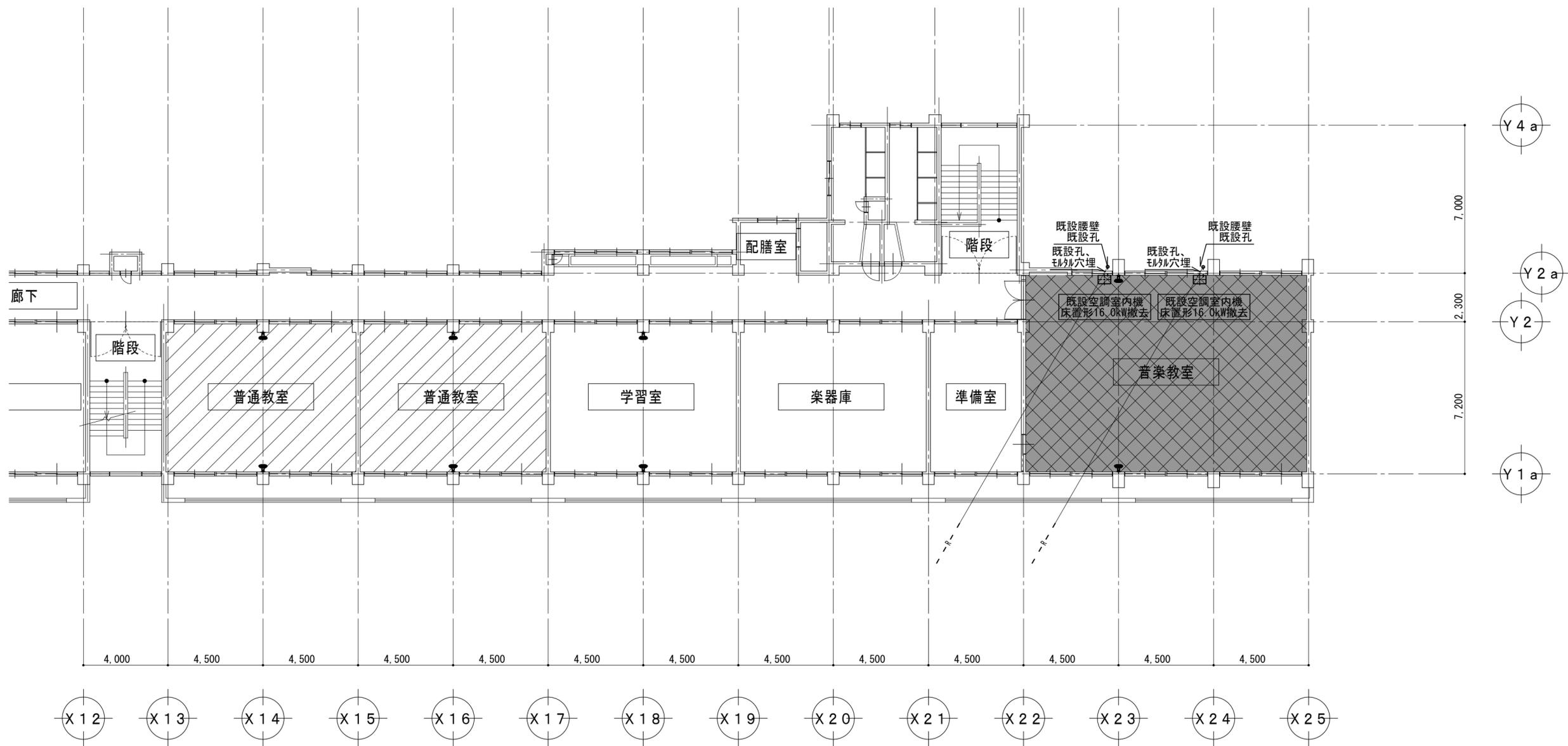
2 階 平 面 図 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-13
			管 理 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年 1月 日	図面名称	空調設備 2階平面図(既設撤去)	縮 尺	1/150



3 階 平面図 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	M-14
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月日	図面名称	空調設備 3階平面図(既設撤去)	縮尺	1/150



3 階 平 面 図 1/150

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図 面 番 号	M-15
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年 1月 日	図 面 名 称	空調設備 3階平面図(既設撤去)	縮 尺	1/150

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書					
I 工事概要					
1 工事場所 志摩市内					
2 建物概要					
建物名称	構造	階数	延面積 (m ²)	消防令別表第一	備考
浜島中学校					
3 工事種別 (○印のあるものを適用する。)					
建物別	工事種目	浜島中学校			
受変電設備		○			
自家発電設備					
電灯設備					
動力設備		○			
避雷針設備					
構内配電線路					
電話配管設備					
インターホン・電気錠設備					
拡声設備					
電気時計設備					
テレビ共聴設備					
表示設備(テレビ呼び出し表示)					
火災報知設備					
防犯配管設備					
構内交換設備					
構内通信線路					
A V設備工事					
I T V設備工事					
II 工事仕様書					
1 共通事項					
図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の電気設備工事、建築工事、機械設備工事標準仕様書(平成28年版)及び標準図(平成27年版)工事監理指針(平成28年版)による。但し標準図による図示記号、区分、名称の記入なきものは標準図を適用しない。図面と仕様書に差異がある場合及び不明な箇所が生じた場合は全て監督員の指示による。					
2 特記仕様書					
1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は○印の付いたものを適用する。					
3 設計図書優先順位					
設計図書中に相互に差異のある場合の優先順位は次の通りとする。 但し現場説明書及び質疑回答書は最優先とする。 1 特記仕様書 2 設計図 3 標準仕様書					
項 目	特 記 事 項				
① 機材等の指定	○ 設備機材等指定表によるほか同等品以上とする。但し同等品以上とする場合は監督員の承諾を受ける。				
② 施工従事者	○ 自家用電気工作物においても法令で定める電気工事とする。				
③ 工事用仮設	・ 工事区分表による。				
④ 残土処分	・ 構内指示場所に敷ならし。 ・ 構内指示の場所に推積。 ・ 構外搬出適切処分				
⑤ 埋戻し土	○ 根切土の中の良質土 ・ 山砂類(購入土)				
⑥ 発生材の処分	○ 自由処分 ・ 市に引渡 ○ 市に引渡しを要するもの				
⑦ 再使用機器	・ なし ・ 清掃絶縁抵抗測定のうち取り付ける。				
⑧ 提出書類及び期限(原則としてA版とする)	・ 別紙による				
⑨ 引渡書類	・ 別紙による				
⑩ 官公庁その他手続き	○ 工事の施工に必要な手続きは請負者の責任とし、その費用は請負者の負担とする。 尚、各種手続き一覧表を作成の上、事前に提出し係員の承諾を得る事。 ・ 測定箇所は10ヶ所以上 (注) 係員の指示ある場合はそのヶ所による。 設備機器の固定は建設省住宅局建築指導課監修の建築設備耐震設計施工指針による。				
⑪ 照度測定	○ 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は本工事とする。				
⑫ 耐震施工	○ 工事区分表による。				
⑬ 既設との取合い	○ 工事に伴う電公署への申請、届け出は請負者において行い、これに伴う費用も本工事を含む。				
⑭ 他工事との取合い					
⑮ 他工事との取合い					

15 工事写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事写真の撮り方/建築、及び同/建築設備に従い撮影する。電子納品とし、次のものを提出する。 全写真のサムネールを印刷したもの(A4版) 1部 代表的写真を抽出し、L版相当サイズで印刷(A4版用紙に1ページあたり3枚)印刷したもの 1部 當繕工事完成引渡要領により作成する。 <p>※ 建築工事特記仕様書による。</p>																																			
16 完成図等																																				
17 塗装	<table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装場所</th> <th>状態</th> <th>塗装の種類</th> <th>塗り回数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金属製ブルボックス</td> <td>ダクト</td> <td>調査ベイント</td> <td>2</td> <td>内面は除く</td> </tr> <tr> <td>金属製の支持金物</td> <td>露出</td> <td>サビ止めベイント</td> <td>2</td> <td>(合計4回)</td> </tr> <tr> <td>架台など</td> <td></td> <td>調査ベイント又はアルミニウムベイント</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>陰べい</td> <td>サビ止めベイント</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線管</td> <td>露出</td> <td>エッチングプライマー</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>調査ベイント又はアルミニウムベイント</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 配線室、共同構内は露出として扱う。</p>	塗装場所	状態	塗装の種類	塗り回数	備考	金属製ブルボックス	ダクト	調査ベイント	2	内面は除く	金属製の支持金物	露出	サビ止めベイント	2	(合計4回)	架台など		調査ベイント又はアルミニウムベイント	2			陰べい	サビ止めベイント	2		電線管	露出	エッチングプライマー	1				調査ベイント又はアルミニウムベイント	2	
塗装場所	状態	塗装の種類	塗り回数	備考																																
金属製ブルボックス	ダクト	調査ベイント	2	内面は除く																																
金属製の支持金物	露出	サビ止めベイント	2	(合計4回)																																
架台など		調査ベイント又はアルミニウムベイント	2																																	
	陰べい	サビ止めベイント	2																																	
電線管	露出	エッチングプライマー	1																																	
		調査ベイント又はアルミニウムベイント	2																																	
18 電力等の引込み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電力及び電話引込線の引止方法、位置については電力会社、及び電話会社と打合わせの上監督員との協議により施工する。 ○ 配線器具は(○大角形 ・ フイド形)スイッチは(○一般 ○ネーム付)とする。 ○ 配線器具のプレートは(○新金属製 ・ 樹脂製)とする。 ・ フロアボックスのプレートは(・アルミダイカスト製・銅合金製)とする。 ○ 機器を塗装しないボックス等には用途表示を行う。 ・ プルボックスの使用区分は、屋内一般は鋼製、屋内多湿箇所は塩化ビニル製、屋外はステンレス製とする。また、鋼製及びステンレス製は接続端子付とする。 ○ プルボックスの止めネジは、鋼製にはクロムメッキ製、塩化ビニル製及びステンレス製にはステンレス製とし、ねじの頭部はプラスとする但し陰べい部分に付けるプルボックスの止めねじは、蝶ねじとする ・ 盤類には、盤面体より(・二重天井内 ・ 床下)迄予備配管(31)1本を施工する。 																																			
19 施工一般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配管の使用区分は原則として次による。 屋内幹線(陰べい、打ち込み) ・ ・ E管 屋内幹線(露出) ・ ・ CP管 屋外(地中) ・ ・ FEP管 屋外(露出) ・ ・ CP管 H、H～盤 ・ ・ HIVE管 屋内分岐(陰べい、打ち込み) ・ ・ PF1重管 屋内分岐(露出) ・ ・ CP管 金属モール ○ 露出配管はねじ込み接続とする。 ○ 配管等の支持間隔は次による。 金属管 ・ ・ 2.0m以下 金属ダクト ・ ・ 水平2.0m以下 合成樹脂管 ・ ・ 1.5m以下 垂直3.0m以下 PF管 ・ ・ 1.0m以下 金属線ひ配線 ・ ・ 1.0m以下 ライティングダクト ・ ・ 2.0m以下 合成樹脂線ひ配線 ・ ・ 0.5m以下 露出配管をサドル止めする場合は両サドルとする。 ○ 配管工事だけの場合は、呼び線(ビニール被覆鉄線1.2mm)を挿入する。 ○ 幹線用プルボックス及び盤内その他要所のケーブル電線には、ファイバー製の名札を取付回路の種別、行く先等を表示する。但しH、H内はプラスチック製(エッチング)とする。 ・ 地中管路には全て、標識シート及び埋設表示杭を設け、埋設表示杭の位置を施工図に付すこと。 ・ ハンドホールの天端はGL+20mmとする。但しアスファルト用はGL±0mmとする。 ○ 金属管と配分電盤、プルボックスなどとの間はボンディングを行い電氣的に接続する。 ○ 機器及び配管等の塗装色は監督員の指示による。 ○ 工事に必要な既設機器等の脱着については図面に指示なくても行うこと。 ○ 工事着工前に絶縁抵抗測定を行い記録しておくこと。また工事完了後においても絶縁抵抗測定等、その他監督員の指示による測定を行うこと。 																																			
① 電気方式	<ul style="list-style-type: none"> 高圧 ※三相3線 6KV 低圧 ※単相3線200/100V ※三相3線200V 																																			
② 盤形式	○ 屋外キュービクル形 ・ その他 ()																																			
③ 主遮断装置	・ VCB形 ○ PF-5形																																			
④ 操作方法	・ 遮断容量 ・ 40KA																																			
⑤ 変圧器	○ 手動式 ・ 電気式(・交流 ・ 直流)																																			
	○ 油入形 ・ モールド形																																			

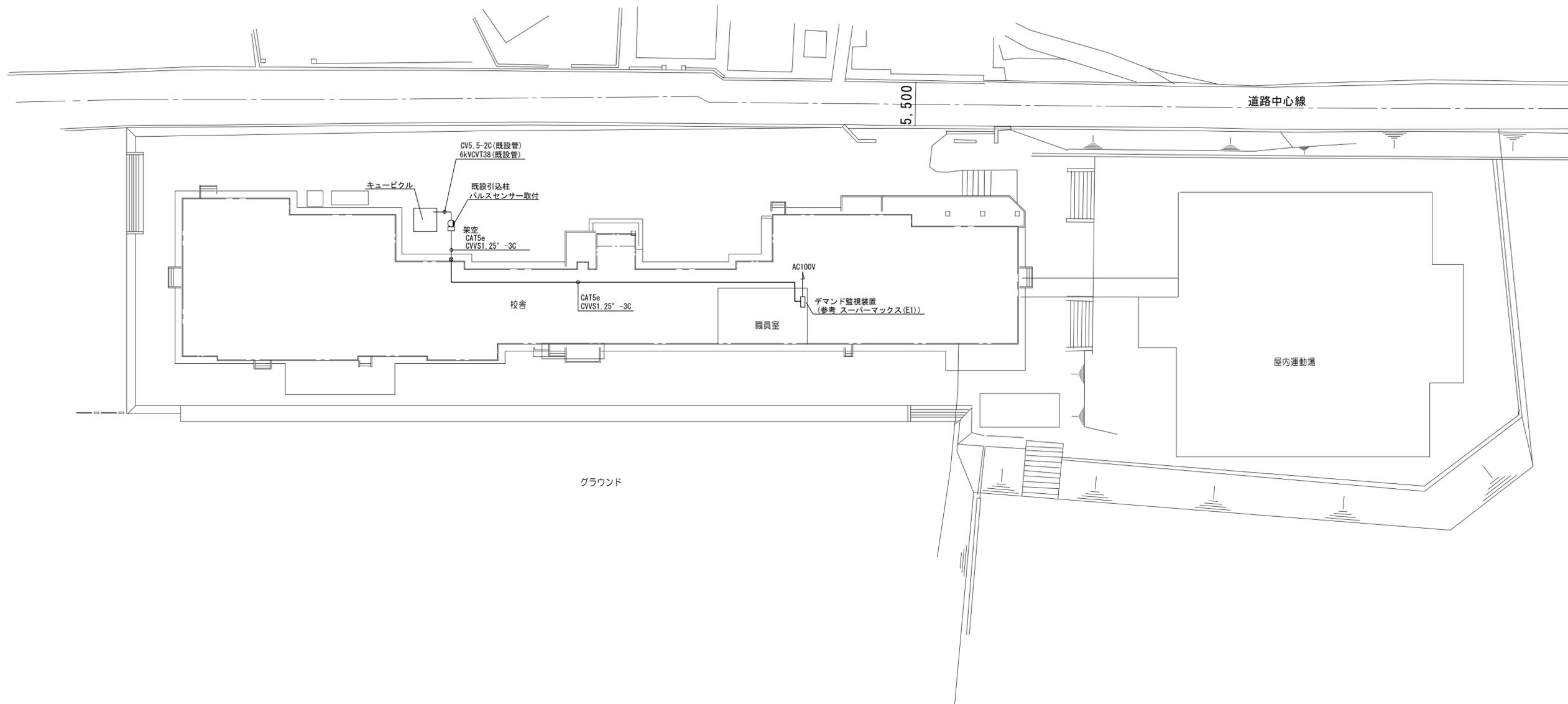
⑥ 設備容量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変圧器容量 別図による ○ 高圧コンデンサー総容量 別図による 7 避雷器 ・ 設ける ⑧ 接地 ○ A種D種共用 B種単独 ・ 単独 ・ 共用(2Ω以下) ・ 接地埋設位置近くに接地埋設電極を設ける ・ 但し避雷極接地は単独とする。 9 接地用端子箱 () 10 換気扇 ・ 設ける。(温度感知形) 11 基礎及びフェンス ・ 本工事 ・ 別途工事 ⑫ その他 ○ 消防庁認定品 												
① 形式	・ オープン ・ 簡易形 ・ キュービクル形												
② 発電機	・ 電気方式 ・ 三相3線式 ・ 電圧200V												
③ 原動機	・ 定格出力 KVA ・ 種類 ・ ディーゼルエンジン ・ 始動方式(・電気式 ・ 空気式) ・ 冷却方式(・水冷循環式 ・ ラジエーター式)												
④ 燃料	・ 種類 (・A重油 ・ 軽油 ・ 灯油) ・ 小出槽 リットル ・ 地下貯油槽 リットル (・本工事 ・ 別途工事 ・ 専用 ・ ボイラーと共用)												
⑤ 基礎及びフェンス	・ 本工事 ・ 別途工事												
⑥ その他	・ 消防法認定品												
① 電気方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線 ・ 単相3線式200/100V ・ 直流2線式100V ・ 単相2線式100V ・ 直流2線式100V ・ 単相2線式200V 												
② 分電盤	・ 埋込型 ・ 半埋込型 ・ 露出型、鉄製・指定色												
③ フロアコンセント	・ アップコン ・ 収納式(上下可動)												
④ 非常用照明器具	・ 電池内蔵 ・ 電源別置												
⑤ 蛍光灯安定器	・ LED方式とする。												
⑥ 吊りボルト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>ボルト本数9φ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電池内蔵型白熱灯器具</td> <td>1以上</td> </tr> <tr> <td>電池内蔵型蛍光灯20W×1以上</td> <td>2以上</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯20W×2以上、40W×1以上</td> <td>4以上</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯20W×4以上、40W×5以上</td> <td>4以上</td> </tr> <tr> <td>その他器具重量1.5kg以上</td> <td>必要数</td> </tr> </tbody> </table> <p>家庭用吊り下げ器具及びシステム天井器具は除く</p>	種類	ボルト本数9φ	電池内蔵型白熱灯器具	1以上	電池内蔵型蛍光灯20W×1以上	2以上	蛍光灯20W×2以上、40W×1以上	4以上	蛍光灯20W×4以上、40W×5以上	4以上	その他器具重量1.5kg以上	必要数
種類	ボルト本数9φ												
電池内蔵型白熱灯器具	1以上												
電池内蔵型蛍光灯20W×1以上	2以上												
蛍光灯20W×2以上、40W×1以上	4以上												
蛍光灯20W×4以上、40W×5以上	4以上												
その他器具重量1.5kg以上	必要数												
⑦ その他	・ 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を具備する。												
① 電気方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線 ・ 三相3線式200V ○ 分岐 ○ 三相3線式200V ・ ドア裏面の充電部に感電防止の処置を施す。 												
② 制御盤	○ 配電函 ○ 鉄箱												
③ 手元開閉器	・ 0.2KW以上の電動機に設置(管理指針付き)												
④ 電流計	・ 別途機器への接続は本工事とする。												
⑤ その他	・ 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を具備する。												
① 受電部	・ 突針 ・ 棟上げ導体 ・ 架空線式												
② 避雷導線	・ 銅より線 ・ 銅帯 ・ 建築構造体利用												
③ 接地極	・ 単独 ・ 建築構造体利用												
④ 接地用端子箱	・ 黄銅製 ・ ステンレス製												
① 配線方式	○ 地中線式(・直埋式 ○ 管路式) ○ 架空線式												
② 地中線路の余長	○ マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 ・ 直埋式の道路横断ヶ所は管路としその両端は余長を見込む。												
③ 地中線路保護材料	・ 耐衝撃性硬質ビニール電線管(HIVE)												
④ 電柱等立上り部	○ 波付硬質ポリエチレン管(FEP)												
⑤ 高圧気中開閉器	○ 耐塩型 ○ 重耐塩型												
⑥ 装柱器材	・ 管路 ・ 過電流回路 ○ 過電流方向性地路												
⑦ 外灯接地	○ 耐塩型(ケーブル端末処理材共) ・ 一般型												
⑧ 外灯の点滅方法	・ 単独 ・ 共用(ケーブル1芯線使用)												
⑨ その他	・ 自動(・タイマー ・ 光電式自動点滅器)												
⑩ 地下埋設機	・ 手動 ・ 自動-手動併用												
	○ 埋設深さ(・H=1.2m以上 ○H=0.6m以上)												
	・ 杭 ○ シート												

① ローテーションアウトレット	・ 一般型 ・ ボタン型
② 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 接地工事
① 電気方式	・ AC ・ DC
② 機種	・ 電話形親機 ・ スピーカ形親機 ・ ナースコール
③ 通話方式	・ 電話形子機 ・ スピーカ形子機
④ 機器使用	・ 親子式 ・ 相互式 ・ 同時式 ・ 交互式
	・ 校内連絡用 ・ 身体障害者用 ・ 夜間受付用
① 増幅器(既設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種類 (・一般放送用 ・ 非常放送用 ・ 併用) ・ 形式 (・卓上形 ・ 壁掛形 ・ キャビネットラック形 ・ デスク形) ・ 定格出力 ・ 性能 級 ・ 付加機器(・コールサイン ・ モニター ・ AM、FMラジオ付 ・ リモコンマイク ・ マイク入力 回路 ・ 出力スイッチボード 回路 <p>増幅器の入出力配線と外部配線(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。</p>
② マイクホン	・ ダイナミック形(単一指向性) ・ 性能 級 本
	・ ワイヤレス式 4本
	・ マイクホンスタンド (・卓上形 1本 ・ 床上形 1本)
	・ リモコンマイク(卓上形 本)
	・ 延長コード (10m×各 本)
③ ワイヤレス受信機	・ 水晶制御方式 チューナー2チャンネル内蔵
	・ 800MHZ
① パルス発生器	・ 水晶式 型 1回線 精度 級
② 時報計	・ 時報器 (・プログラムタイマー ・ チャイム)
③ 体育館用時計	・ 埋込 ・ 壁掛け ・ スピーカ付
④ 屋外ポール時計	・ アナログ ・ デジタル
① 同軸ケーブル	・ 高周波同軸ケーブル(2V)
② アンテナ	・ 免磁ポリエチレン絶縁同軸ケーブル(FE)
③ アンテナ支持	・ AU-1形 ・ AU-2形
④ 増幅器	・ 側面 ・ 自立
⑤ 電界強度の測定	・ UV-2 ・ U-2
⑥ 電波障害調査	・ 要 ・ 不要
	・ 事前調査ポイント 箇所 ・ 事後調査ポイント 箇所
⑦ 表示設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 電気方式 ・ AC ・ DC 2 表示盤 ・ 窓数 1窓 3 発信器 ・ 埋込形 ・ 露出形 ・ ランプ付 ・ 防水 4 その他 ・ 同一室内に取り付ける電鈴、プザー等の音色は異なるものとする。
⑤ 火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 火災報知装置 ・ 受信機 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ 単独 ・ 副受信機 窓 2 非常警報装置 ・ 一体形 ・ 単独 3 ガス漏れ警報装置 ・ 受信機 級 回路 ・ LPガス用 ・ 都市ガス用 ・ 壁掛形 ・ 自立形 ・ 単独 ・ 一体形(総合防災盤組み込み) ・ 検知器 ・ プラグ式 ・ 固定式 4 その他 ・ 防犯設備も含む ・ 非常通報設備も含む SFD-119(電気通信共済会)
① 防火戸設備	<ul style="list-style-type: none"> 1 連動制御器 ・ 回路(遠方復帰機構 回路) ・ 壁掛形 ・ 自立形 ・ 単独 2 自動閉鎖装置 ・ 防火戸用 ・ 防火ダンパー用 ・ 防火シャッター用 ・ 単独 ・ 一体形
① 交換機機種	・ ボタン電話式 ・ 電子式
② 回線数	・ 内線 / 回線(実装 回線)
③ 電話機	・ 局線 / 回線(実装 回線)
	・ 卓上 ・ 壁掛け ・ ダイアル式 ・ プッシュボタン式
① 配線方式	・ 地中線式(・直埋式 ・ 管路式) ・ 架空線式
② 地中線の余長	・ マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む ・ 直埋式の道路横断ヶ所は管路としその両端は余長を見込む
③ 地中線保護材料	・ 耐衝撃性硬質ビニール電線管(HIVE)
④ 電柱等立上り部	○ 波付硬質ポリエチレン管(FEP)
⑤ その他	・ 厚鋼電線管(地中部ジュート巻又は防食テープ巻) ・ 耐衝撃性硬質ビニール電線管(HIVE) ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLP)
⑥ 地下埋設機	・ 埋設深さ(・H=1.2m以上 ・ H=0.6m以上)
	・ 杭 ・ シート
① スリーブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地中部分はVP管とする。 ・ 水密を要する部分はツバ付鋼管とする。 ・ 一般は紙スリーブとする。但し防火区画貫通部分は鋼管とする。

特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体	管理建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	工事名称	平成30年度(繰越事業) 文教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	E-01
		株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号	管理建築士 一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図面名称	電気設備特記仕様書	縮尺	N/S
		西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号							



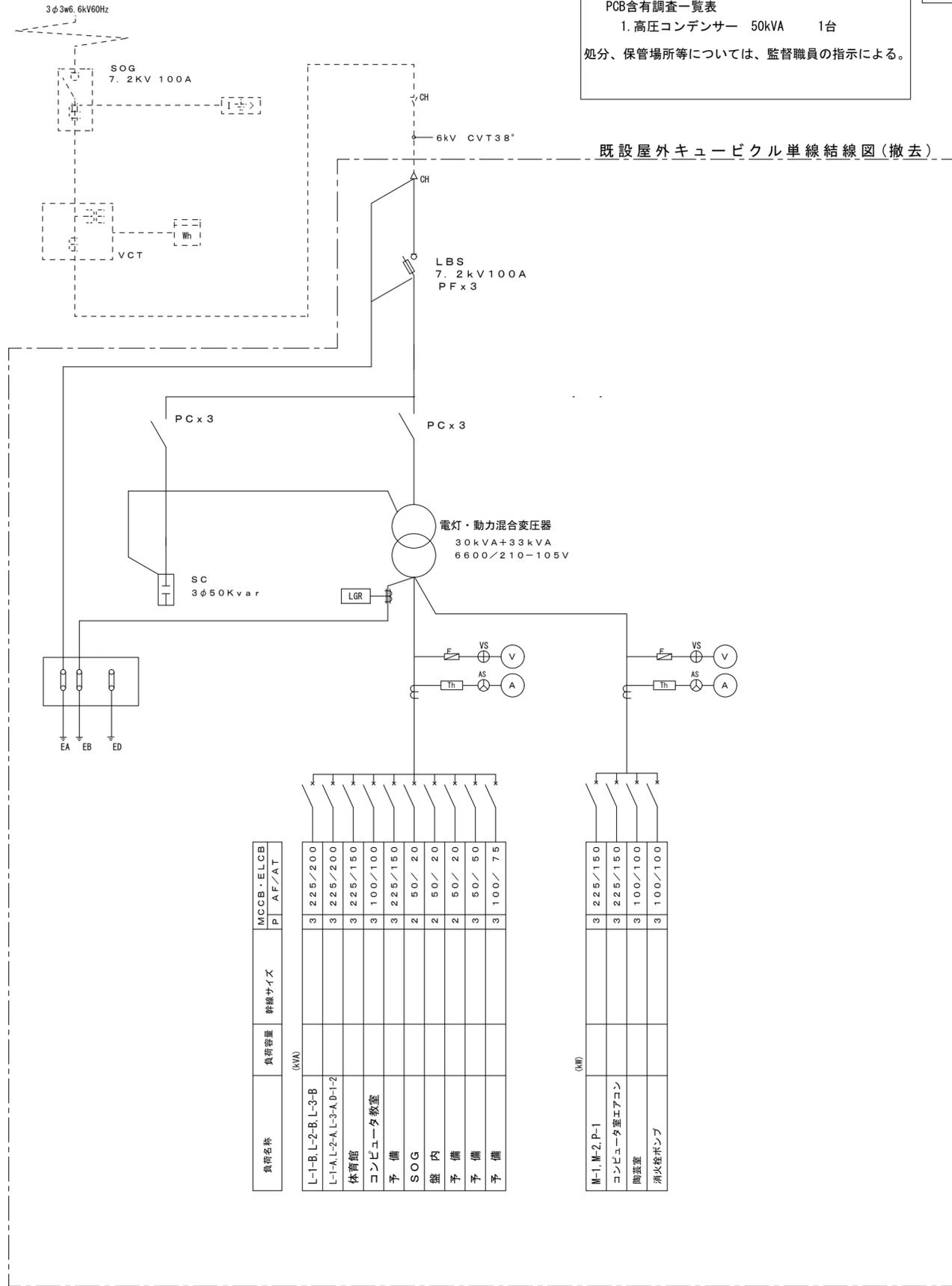
※既設SOGを取り替え(重耐塩7.2kV200A)
 ※電柱への立ち上がり配管はHIVEを使用
 ※二次側配線は基礎をはつり施工のこと



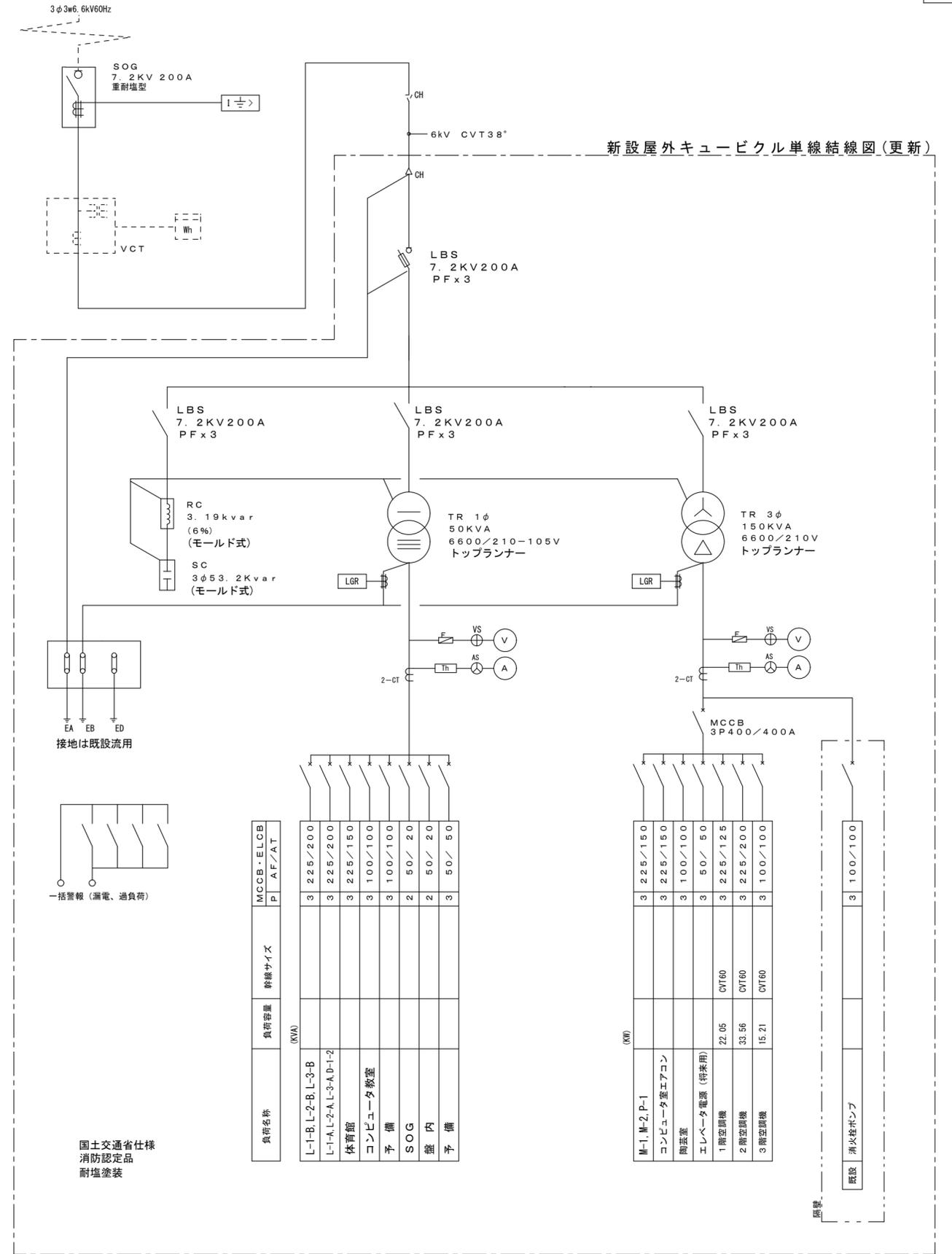
配置図 1/400

特 記 事 項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管 理 建 築 士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設 計 年 月 日	工 事 名 称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図 面 番 号	E-02
			管 理 建 築 士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	平成31年1月 日	図 面 名 称	電気設備配置図	縮 尺	1/400

既設

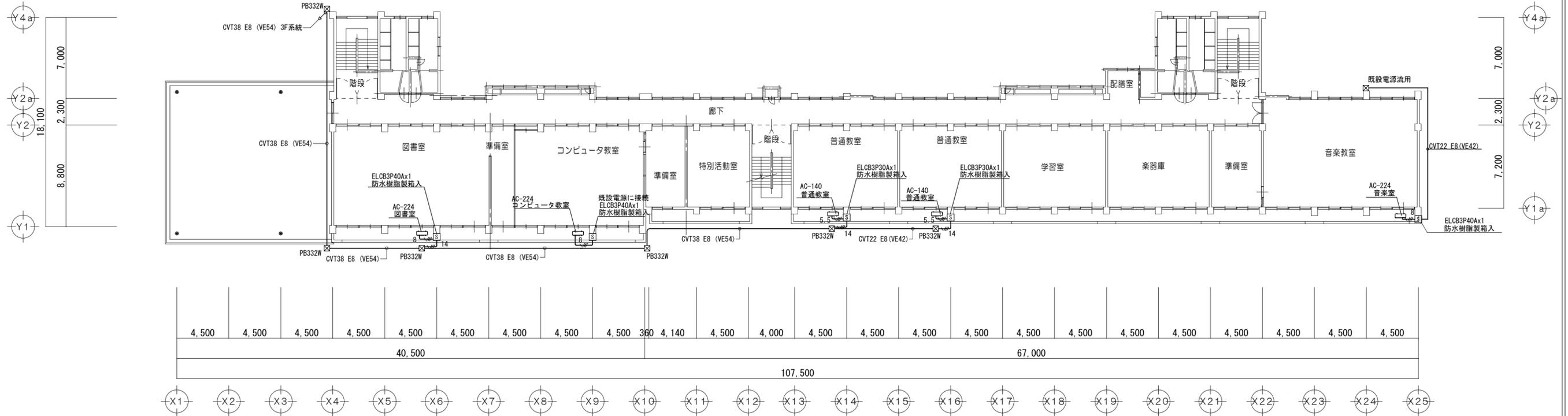


新設



特記事項	前野・西沢特定建築設計共同企業体
	株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号

管理建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日	平成31年1月	工事名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事	図面番号	E-03
管理建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	キュービクル結線図	縮尺	N/S		



3階平面図 1/250

特記事項		前野・西沢特定建築設計共同企業体 株式会社 前野建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 西沢建築設計事務所 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-464号	管理 建築士	一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計年月日 平成31年1月日	工事名称 図面名称	平成30年度(繰越事業)志教総第1号 浜島中学校空調機設置工事 空調電源設備 3階平面図	図面番号 縮尺	E-05 1/250
			管理 建築士	一級建築士 第117422号 西沢 雅彦	一級建築士 第307846号 三橋 五百子					